

北海道教育大学

令和4年度 学内自己評価書

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人北海道教育大学

② 所在地 札幌校・・・北海道札幌市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
函館校・・・北海道函館市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市

③ 役員の状況

学長名 蛇穴治夫（平成27年10月1日～令和元年9月30日）
（令和元年10月1日～令和5年9月30日）

理事数 5人

監事数 2人（うち常勤監事 1人）

④ 学部等の構成

教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属義務教育学校
附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数	教育学部	5,021人	(6人)
	大学院教育学研究科	175人	(5人)
	養護教諭特別別科	41人	
園児・児童・生徒数	附属幼稚園	100人	
	附属小学校	1,228人	
	附属中学校	960人	
	附属義務教育学校	552人	
	附属特別支援学校	59人	

教職員数	大学教員	352人
	附属学校教員	194人
	職員	236人

(2) 大学の基本的な目標

北海道教育大学は、平成25年に国が再定義したミッションを踏まえ、「教員養成機能における北海道の拠点」としての役割を果たすことを基本的な目標とし、「大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環」として、「新課程」を地域及び文化の価値に関する現代的・学際的探究を進める学科（国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科）へと改組して現在に至っている。

第4期中期目標期間を目前に控えて社会及び教育界に目を向けると、Society 5.0へ向けた社会の急激な変化が予測困難な時代を生み、教育界に学習観・授業観の転換を含む新たな課題を突きつけている。そのような社会にあって、子どもの成長を支えるという大事な役割を担うべき教員を志す者が、全国的に減少傾向にあるという課題も見過ごすことはできない。また、少子化は特に地方において学校の小規模化や統廃合を促進し、高齢化という課題に直面している地方は、自律的で持続的な社会の創生に寄与できる若い人材を求めている。

国立大学そのものの存在意義が問われている今、私たちは北海道教育大学のミッションに改めて思いを致す必要がある。その上で本学の責務を自覚し、加えて特色と強みを活かした先導的な教育・研究を行って地域の期待に応えていかなくてはならない。そのために学部・大学院・附属学校が一体となって、以下の基本的な目標に取り組む。

(1) 教員養成大学としての専門性の強化

学校現場における臨床的研究を重視し、学問探究と実践探求の両方に軸足を置いて研究及び教育に携わる大学教員の比率を高める。

(2) 実践型教員養成への質的転換

実践型教員養成への質的転換に向けて、学生の主体的な学びを引き出しながら、実践という営みを通じて専門的知識と技能の定着及び構造化を促すことにより、教員になろうとする者に確かな実践力を身に付けさせ、教職意欲と自信を高める教育を実現する。

(3) 教育委員会等との連携強化

「養成－採用－研修」に大学と教育委員会が一体となって取り組み、教員養成・教師教育の高度化を実質的なものにするとともに、学び続ける教員を支援する。

(4) 地方創生を牽引する人材の養成

地域の課題に向き合う「プロジェクト科目」等において理論と実践の往還をより充実・実質化させ、学生の主体的・能動的学びを促し、実践的な

課題解決力獲得を強化して地方創生に寄与する。

(5) 学科の専門的基礎研究成果の教員養成教育への活用

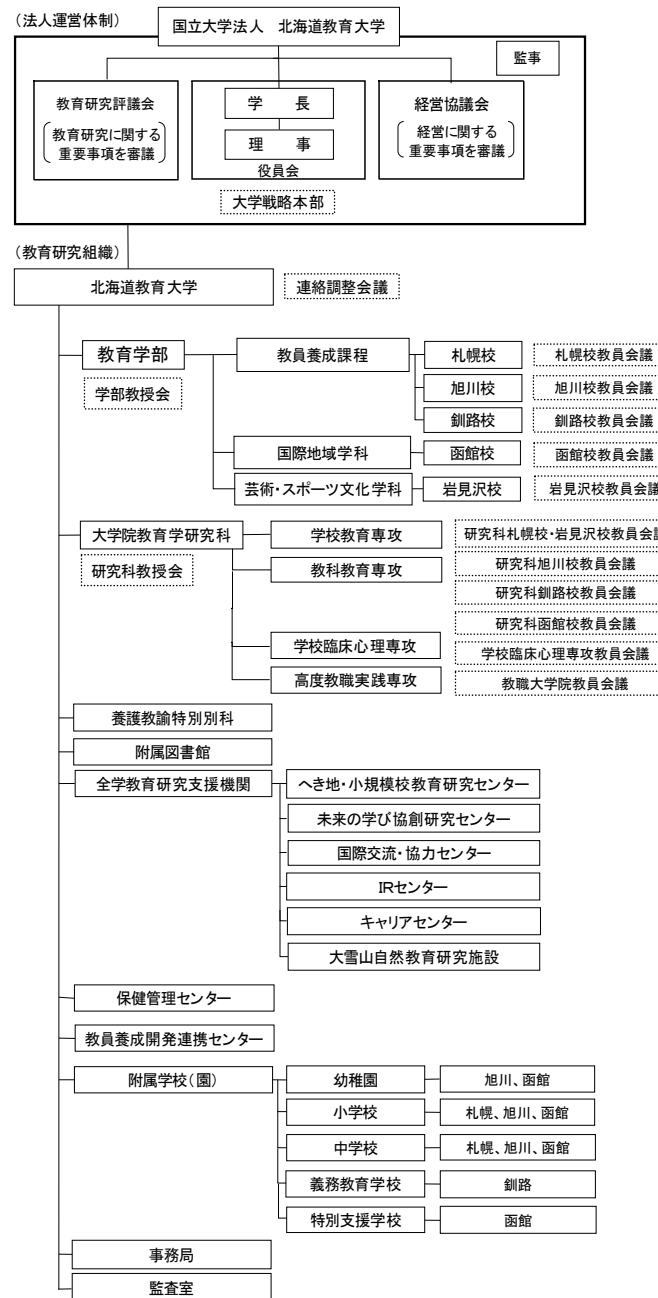
国際的な視野や英語・コミュニケーション能力の育成、日本語教育、地域の政策・経済・福祉・環境に関する地域教材、そして芸術やスポーツの文化価値、運動能力・健康に関する教材など、実践的・実証的な研究成果を基礎とした生きた教材を開発する。

(6) 経営基盤の強化

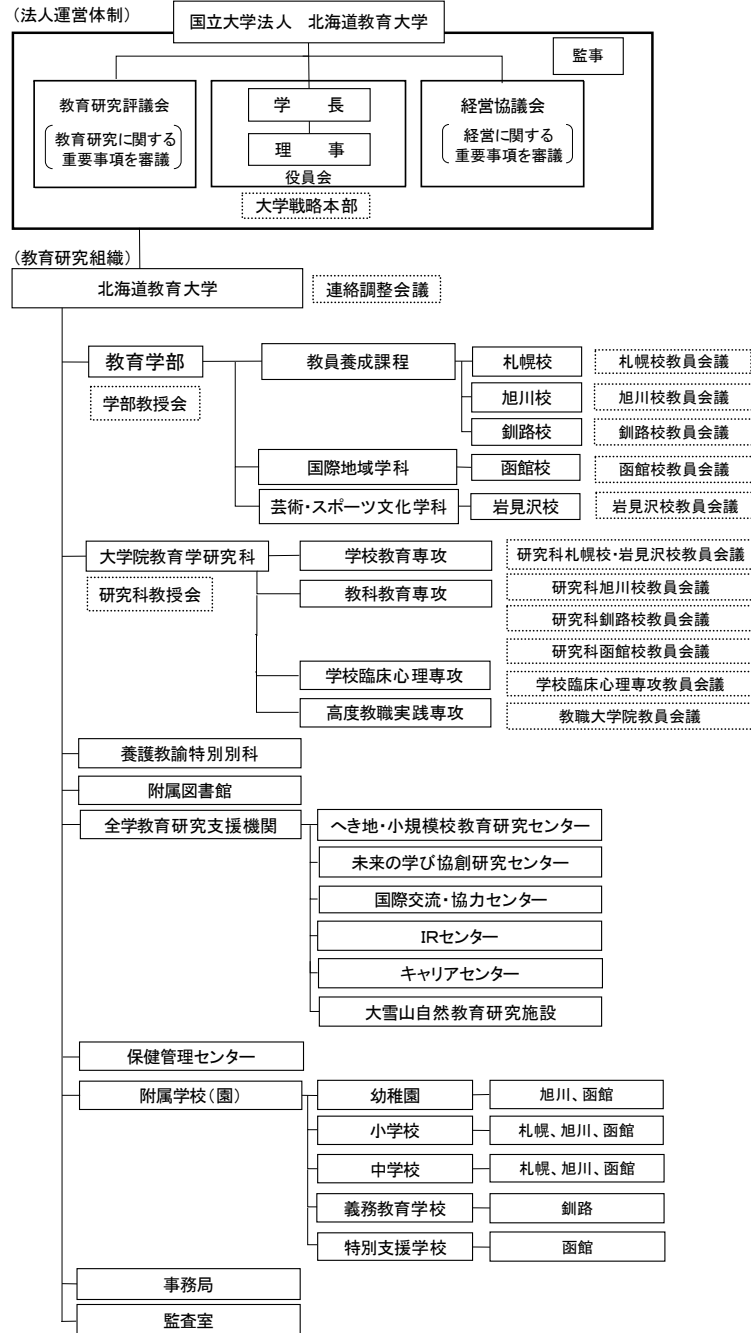
経営的基盤づくりについて、令和2年度に策定した「経営力強化方策」等に基づき戦略的な取組を推進する。

(3) 大学の機構図

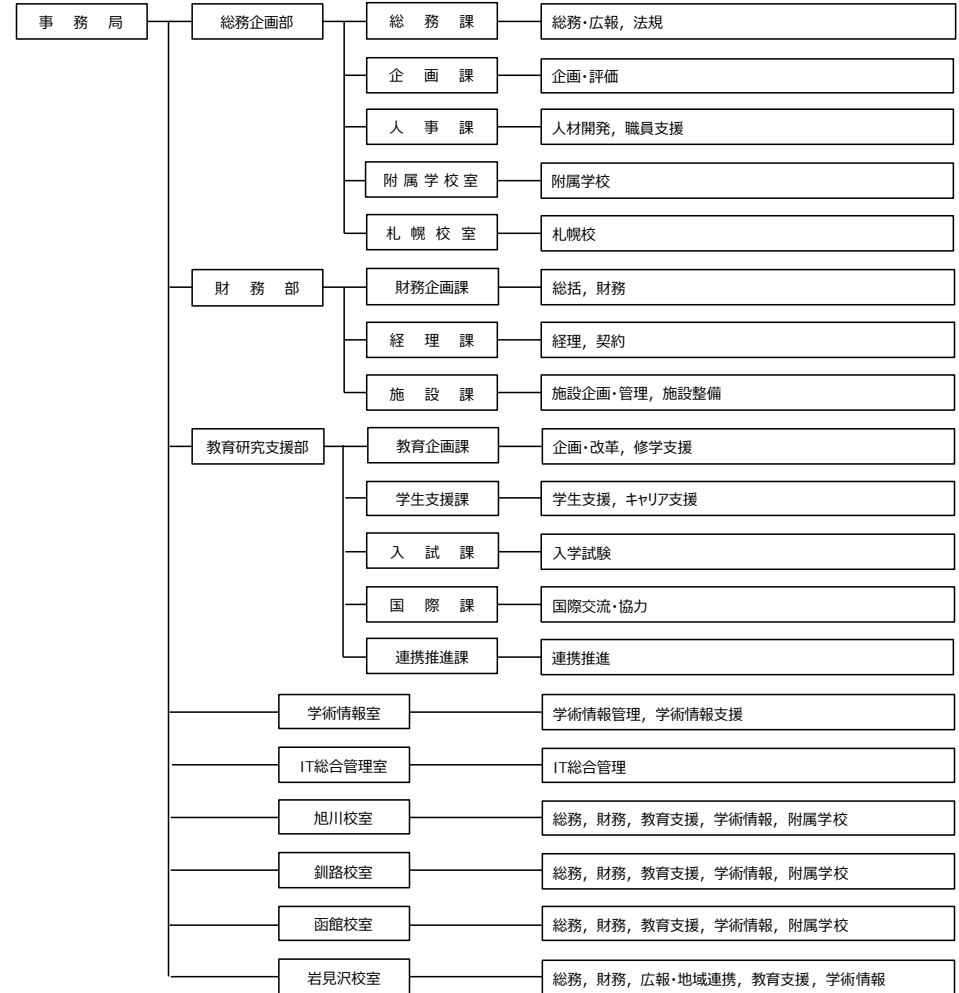
● 業務運営体制図・教育研究組織図（令和3年度）



● 業務運営体制図・教育研究組織図（令和4年度）



● 事務局組織図（令和3年度）



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学統合報告書2022 (<https://integrated-report.hokkyodai.ac.jp/>)

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期 目標	【9】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②	責任者 高見 副学長
----------	--	----------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【9】 多様なステークホルダーを参画させ、その知見を法人運営・経営に生かすため、対話の実施やアドバイザーボードの仕組みを構築する。また、経営力強化を図るため、法人運営・経営に必要な能力を備える人材を育成する方針を定めるとともに、具体的な取組を行う。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>①アドバイザーボード等の新たな対話の場を令和5年度までに設け、既存のものを含む対話の場の実施について第4期期間中毎年度1回以上実施</p> <p>②法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針を踏まえた法人運営・経営の研修について、第4期期間中毎年度1回以上実施</p> </div> <p>年度計画【9】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>(1) ・既存の対話の場を実施するとともに、多様なステークホルダーの参画やアドバイザーボード等の新たな対話の場の構築を検討</p> </div>	<p>≪年度計画【9】の実施状況≫</p> <p>1) 取組の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」を令和4年4月22日と11月15日に、「札幌市教育委員会・北海道教育大学の対話の場」を令和4年10月26日に実施し、本学が目指す教員養成機能の高度化に向けた構想とその人材育成、各教育委員会が推進している組織マネジメントや人材育成等についての説明・意見交換を行い、課題点の確認や教員の人材育成において求められる資質能力及び育成体制の構築等について共通理解を深めた。また、アドバイザーボード等の新たな対話の場の構築に向けて学内調査を行い、各委員会等における学外委員（アドバイザー等を含む。）の登用状況を確認するとともに、各委員会等が今後求める有識者候補に関する意見を聴取した結果、教育委員会以外の教育関係者や民間企業等の有識者の登用が望まれていることを確認した。 ○法人運営・経営に必要な能力を備える人材を育成するため、「国立大学法人北海道教育大学の経営人材育成方針（仮称）（案）」を作成し、第19回役員調整会議（令和5年3月14日開催）において協議した。協議の結果、キャンパス長等の部局長又は役員若しくは部局長を補佐するポストを活用し、当該ポストにおける職務経験を通じて法人経営の一端を担わせることに関し、方針制定時点の組織（部局長）を確認することとした上で、内容について了承を得た。 ○法人経営に必要とされる知識及び能力を向上させ、次代の経営人材となり得る者を育成することを目的に、本学教育研究評議会構成員（28人）を対象とした「法人経営研修」を令和5年2月16日に実施し、26人が受講した（受講率：92.9%）。 	高見 副学長

し、求める助言内容や適したステークホルダー及び産学官の有識者候補先などについて、学内の意見を整理する。
 (2) 法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針案について検討する。
 (3) 法人運営・経営の研修を実施する。

2) 取組の効果・成果
 ○「北海道教育委員会・北海道教育大学の対話の場」及び「札幌市教育委員会・北海道教育大学の対話の場」における意見交換により、教員養成の高度化や教職大学院における人材養成等について共通理解を深めた。また、アドバイザーボード設置に向けた学内調査によって、今後、強化・充実すべき分野として、教員養成・教員採用に関することや本学の地域への貢献度合いといった教育研究面及び企業経営の観点からの意見を把握することができた。
 ○「法人経営研修」の受講後に実施したアンケート（対象者数：26人、回答者数：19人、回答率：73.1%）によれば、「他大学の学長経験者による臨場感ある体験談を中心としたもので、大変興味深く分かりやすかった」、「法人運営や経営が如何なるものか、また、どのような考え方で取り組む必要があるのか具体的に理解できた」といった意見があり、大学経営に携わる者としての意識啓発や理解を深めることができた。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
 特になし。

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
 ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①		3回						1回以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②		1回						1回以上

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期 目標	【10】 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	責任者 高見 副学長
----------	---	----------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【10】 保有している資産を最大限有効活用するため、民間事業者とのコラボレーションにより学生・教職員・地域が触れ合える施設の誘致を目指すなど、寄附金や民間資金等を活用した施設整備を進める。また、本学の中長期的な活動の方向性を踏まえたキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき戦略的に施設整備を進め、施設の有効活用を促進する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①民間資金等を活用した施設整備を第4期期間中に合計6件以上実施</p> <p>②キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づく施設整備を第4期期間中毎年度5件以上実施</p> </div> <p>年度計画【10】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 寄附金の募集により修学環境等を整備する「キャンパス活性化リノベーション事業」及び民間資金を活用して複合施設を整備する「イノベーション事業」について公募等を行い、寄附金や民間資金等を活用した施設整備を推進する。</p> <p>(2) キャンパスマスタープランによる施設整備及びインフラ長寿命化計画に基づく老朽度やトータルライフコストの削減を考慮した施設</p> </div>	<p>＜年度計画【10】の実施状況＞</p> <p>1) 取組の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「キャンパス活性化リノベーション事業」において学内公募を行い、「ダイバーシティの実現に向けた『だれでもトイレ』整備事業（札幌校）」を採択し、寄附目標額2,250千円を上回る2,648千円の寄附を獲得し、令和5年3月までに改修工事を完了した。「イノベーション事業」においては、札幌キャンパスにおける共同複合施設「(仮称) hueあいの里プラザ整備運営事業」の公募を行い、選考審査委員会の審議を経て、令和4年11月に優先交渉権者と事業協定を締結した。 ○キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、以下6件の施設整備を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物大規模改修：附属旭川中学校校舎（令和5年3月完成） ・長寿命化改修：釧路校研究棟C（防水工事）（令和4年9月完成） ・長寿命化改修：函館校体育館（照明設備）（令和5年3月完成） ・ライフライン整備：札幌あいの里キャンパス給水設備（令和5年3月完成） ・ライフライン整備：札幌あいの里キャンパスガス設備（令和5年3月完成） ・キャンパスマスタープラン施設整備計画：岩見沢校境界フェンス改修（令和4年9月完成） <p>2) 取組の効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「キャンパス活性化リノベーション事業」では、寄附目標額に対して117.7%の寄附金を獲得し、ダイバーシティに配慮した施設整備を行った。「イノベーション事業」では、民間企業との共同複合施設の整備に向けて事業協定の締結を行った。 ○キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき6件の施設整備を完了させ、老朽度やトータルライフコストの削減を考慮した施設の長寿命化・省エネ改修を行い、教育研究環境を充実させた。 <p>3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。</p>	高見 副学長

の長寿命化・省エネ改修を実施することで、
教育研究環境の充実を図る。

【年度計画の達成状況】

- IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
 ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 期間中合計
		1件						6件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
		6件						5件以上

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する事項

中期目標	【11】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓	責任者
		高見 副学長

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【11】 安定した財務基盤確立のため、令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、自己収入増加の取組を行う。また、各種エビデンスに基づく予算配分等を導入し、学内の資源配分の最適化を進める。さらに、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①北海道教育大学基金を第4期期間平均で3,300万円以上獲得</p> <p>②第4期期間中に学長の裁量で配分できる財源について、第3期期間の予算額以上である年間205百万円以上を毎年度確保</p> <p>③Jファンド（北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用）による運用益を第4期期間の総計で500万円以上確保</p> </div> <p>年度計画【11】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) ファンドレイザーによる活発な募金活動の展開による寄附金の増加など、「経営力強化方策」に基づく自己収入増加の取組を実施する。</p> <p>(2) また、各種エビデンスに基づく予算配分等を導入し、学内の資源配分の最適化を図る。</p> <p>(3) さらに、業務運営に必要な資金を確保しつつ効果的な運用を行うための資金計画を作成</p> </div>	<p>＜年度計画【11】の実施状況＞</p> <p>1) 取組の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファンドレイザーが主体となって地方自治体や企業等と調整を行い、令和4年10月29日に北海道新聞社との連携事業「道新こども新聞週間まなぶん 子どもみらいキャンパス」を開催し（参加者11人）、その収益の一部を寄附金として受入れる取組や、猿払村との相互協力協定締結（令和3年10月12日）を契機に基金寄附者への返礼品として特産品を送付するなどの取組を行い、寄附金増加を図った（令和3年度寄附金：54,931,594円／令和4年度寄附金：41,006,663円） ○費用対効果を含む比較分析に基づいた予算配分を行うため、「成果状況に基づくインセンティブ配分」を導入し、外部資金の獲得状況を部局間で競い、成績上位の部局にインセンティブを配分することで、学内資源配分の最適化を図った。 ○北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）において、適切なリスク管理の下、業務運営に必要な経費を確保した上で、運用可能な金額及び日数の中で最大限の運用益を獲得するための資金計画を作成し、運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行った。 <p>2) 取組の効果・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北海道教育大学基金について、目標額3,300万円以上を上回る4,101万円の寄附金を獲得した。 ○令和4年度学長戦略経費として242百万円を確保した。また、「成果状況に基づくインセンティブ配分」の導入により、文部科学省が実施する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の配分指標「会計マネジメント等改革状況」の項目の一つである「戦略的な資金配分」（配点5点）において、令和4年度は3点だったところ、令和5年度は5点を獲得した。 ○北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）において、年間で351日の運用を行い、235,130円の運用益を獲得した。運用益は、学生支援に活用することとし、授業料免除の拡充等に充てた。 <p>3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Jファンドによる運用益の各年度の目標額833千円に対し、令和4年度の運用益は235千円であり、目標額に到達しなかった。これは、クレディ・スイス銀行の信用格付け低下に伴い預金を解 	高見 副学長

し、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）により、運用益を確保する。

約したことによる利息額の減少が要因となっているが、当該預金の解約は経営破綻等によるリスクを回避するため最善の措置であったと判断した。

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
 ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 期間平均
		4,101万円						3,300万円 以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②	第3期期間 の予算額	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
	年間205 百万円	242百万円						年間205 百万円以上

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
③		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 期間総計
		235千円						500万円 以上

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	【12】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生かしたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②	責任者 高見副学長
------	---	--------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【12-1】</p> <p>客観的なデータに基づいて評価結果を可視化するなど、客観性と透明性を確保した自己点検・評価を実施するとともに、その結果を基に法人運営における課題の把握及び改善を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①自己点検評価委員会において、教育の内部質保証及び法人評価（年度計画）に係る自己点検を実施し、自己評価書を毎年度作成するとともに、その評価結果を可視化し、それを大学ホームページ等において公表</p> <p>②毎年度作成する自己評価書をもとに、自己点検評価委員会（4回以上開催/年）において法人運営における課題の把握・共有を行うとともに、改善計画を策定</p> </div> <p>年度計画【12-1】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 自己点検評価委員会において、第4期における教育の内部質保証及び法人評価（年度計画）に係る自己点検の在り方を確立し、自己点検を実施する。</p> <p>(2) 自己評価書を作成するとともに、その評価結果を可視化し、それを大学ホームページ等において公表する。</p> <p>(3) 自己評価書をもとに、自己点検評価委員会（4回以上開催/年）において法人運営にお</p> </div>	<p>＜年度計画【12-1】の実施状況＞</p> <p>1) 取組の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自己点検評価委員会において、教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、令和4年度から義務付けられた教職課程の自己点検・評価に対応するため、第1回自己点検評価委員会（令和4年5月25日開催）において「教職課程の自己点検・評価に関する方針」を策定した。また、国立大学法人評価委員会が示す「第4期中期目標期間における国立大学法人評価の基本的な方向性について」を踏まえ、点検評価実施要項及び進捗報告書の見直しを行い、取組の実施状況だけでなく効果・成果が把握できる点検評価方法とした。これらの評価の方針等に基づき、第4期の自己点検の在り方を確立し、令和3年度に係る業務の自己点検を実施し、令和4年6月に評価書を策定した。第4期における評価の変更点等の周知のため、教育の内部質保証（以下「教育の自己評価」という。）に係る説明会（参加者13人）を令和4年8月31日に、本学が策定したビジョン及び中期計画に関する説明会（参加者22人）を令和4年9月27日に、評価に係る担当課（室）の副課長及び係長を対象として実施した。 ○自己点検評価委員会において、内部質保証体制の効率化を図るための見直しを行い、各種評価において評価内容が重複するものを整理し、関係する規則改正を令和5年3月に実施した。 ○第3期中期目標期間終了時評価を実施し、教育研究については「中期目標の達成状況報告書」、業務運営については「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」として点検・評価結果を取りまとめた。また、大学機関別認証評価を実施し、「大学機関別認証評価自己評価書」として自己評価結果を取りまとめるとともに、教育の自己評価に係る点検・評価は、「令和3年度自己点検評価書」として取りまとめ、これら全てを本学ホームページで公表した。 ○令和3年度に係る教育の自己評価において改善事項としたものについて、令和4年度の改善状況を取りまとめ、進捗率をグラフや表にすることで教職員に対し可視化し、本学ホームページで公表した。 ○令和4年度自己点検評価委員会において、内部質保証に関する事項を審議・決定するとともに、令和3年度に係る自己点検評価書及び第三者評価結果で改善が必要とされた事項について把握・共有し、改善計画を策定した。各回の主な審議事項は以下のとおり。 	海老名理事

る課題の把握・共有を行うとともに、改善計画を策定する。

(4) 大学機関別認証評価を受審する。

開催	主な審議事項
第1回	年間評価スケジュール、教職課程の自己点検・評価に関する方針の策定
第2回	各評価書案の決定
第3回	令和4年度年度計画等に係る点検評価実施要項の策定
第4回	教育の自己評価に係る令和4年度点検評価結果及び改善計画の策定
第5回	令和5年度年度計画(案)、内部質保証体制の見直し、第4期中期目標期間に係る学内自己評価書の様式(案)、令和3年度教育の自己評価評価結果に係る改善状況の可視化

○令和4年6月に大学機関別認証評価自己評価書を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出し、10月に現地視察が、11月にオンラインによる面談が実施され、当該機構が定める大学評価基準を全て満たし、適合している旨、認定を受けた。

2) 取組の効果・成果

- 点検評価方法の見直しにより、取組の効果・成果及び改善事項が明確化され、次年度以降の年度計画の見直しに活かすことができた。
- 各評価書及び改善事項の進捗状況を本学ホームページで公表することにより、本学の教育研究の状況及び改善状況を明確にし、ステークホルダーに情報発信を行った。
- 自己点検評価委員会の開催によって、各部局において点検結果及び改善事項の把握・共有ができた。
- 第三者評価機関による適合認定を受けたことにより、内部質保証の客観性が担保された。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

- 令和3年度自己点検評価書の改善状況を基に可視化を行ったが、令和5年度以降は複数のデータを取入れた可視化が行えるよう更に見直す。
- 改訂された進捗報告書にて令和4年度の点検評価を実施したが、取組の効果・成果や数値目標に関する欄の記載不備が目立ったため、令和5年度に再度見直しを行う。

【年度計画の達成状況】

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II：年度計画を十分に実施していない
- I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる (達成水準を大きく上回っている)
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
②	5回							年間4回以上

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____

No.	進捗等
①	自己点検評価委員会において、令和3年度に係る教育の内部質保証及び法人評価に係る点検評価を行い、評価書を作成の上、本学ホームページで公表した。また、令和3年度の自己点検評価報告書における改善事項について、令和4年度の進捗状況を可視化し、本学ホームページで公表した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____

No.	進捗等
②	令和3年度に係る自己点検評価書及び第三者評価結果において改善が必要とされた事項を自己点検評価委員会において共有し、今後の改善計画を策定した。

中期計画【12-2】

大学の広報アクションプランに基づき、ステークホルダーに対して積極的に大学の魅力を発信するとともに、本学に対する評価を把握する。また、広報活動の実効性を高めるため、客観的なデータにより、広報アクションプランの検証及び改善を実施する。

○評価指標

- ①ニュース発信件数について、第4期期間中毎年度230件以上
- ②広報アクションプランに関する点検評価を令和5年度以降隔年実施し、当該点検評価の実施年度中に評価結果を広報施策に反映

年度計画【12-2】

令和3年度に策定した広報アクションプランに基づき、大学公式ホームページを充実させるとともに、各種メディアの活用による情報発信を推進する。

≪年度計画【12-2】の実施状況≫

1) 取組の総括

○令和3年度に大学戦略本部で策定した広報アクションプランにおいて掲げた「Webサイトのリニューアル」の方策に基づき、デザイン面の変更やホームページを管理するシステムの機能追加改修等、視認性、可読性を向上させるためのリニューアルを行い、重要なユーザーターゲットである受験生が入試情報を取得しやすいよう充実を図った。リニューアルに当たっては、学生に「広報学生サポーター」として、ホームページ画像の素材モデルのほか、アンケートに協力願い、特にデザイン・レイアウト面では、「ホームページを開くとすぐに大学紹介や入試情報の欄が表示される点は受験生やその他北海道教育大学の情報を求めてホームページを開く方々にとって便利だと感じた」、「トピックス」も、それぞれに合った写真が使われているため、文字を読まなくても見つけやすいのがいい点だと思った」といった意見があり、リニューアルの参考とした。このほか、本学ホームページに掲載しているニュース発信に呼び込むための誘導ツールとして、これまで活用したFacebookに加えて、リアルタイム性と拡散力が特徴とされているTwitterを導入した。ニュースの発信件数（令和5年3月末時点）は、ホームページトピックス153件、Facebook168件、Twitter16件である。

2) 取組の効果・成果

○Twitterを導入した令和5年2月16日から3月30日現在で76人の登録があり、Twitterの発信に対するインプレッション数（Twitter上で表示された回数）が1件につき平均564回であることから、一定数が閲覧したことを確認した。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
特になし。

【年度計画の達成状況】

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II：年度計画を十分に実施していない
- I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
- ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
- i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

高見
副学長

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
①		337件						230件以上

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
②	広報アクションプランの施策の一つとして、ホームページのリニューアルを令和5年3月に完了した。リニューアルの効果・成果については、トップページ訪問者数を定点観測し、令和5年度以降に点検・評価を実施する。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する事項

中期目標	【13】 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑤	責任者 高見副学長
------	--	------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【13】 本学が策定した「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を講じた上で、業務の継続性の確保及び機能の高度化を図り、デジタル・キャンパスを推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>①テレワークを推進するシステムを令和7年度までに導入し、電子決裁及び文書管理システムなど、業務の効率化を推進するシステムを令和6年度までに導入</p> <p>年度計画【13】 「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」で策定した取組に関する年度計画に沿って、事務業務全般におけるデジタル技術を活用した効率化及び高度化を図るため、各取組を遂行する実行チームを組織し、取組内容の検討・導入を実施する。</p>	<p>《年度計画【13】の実施状況》</p> <p>1) 取組の総括 「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」で策定した取組に関する年度計画に沿って、以下のとおり取組を行った。</p> <p>【テレワーク推進システム関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク推進を見据えたシステムを構築するため、チャットボットによる窓口業務のオンライン試行、グローバル教員養成プログラムに係る諸手続きの電子申請の導入、教育実践力向上CBTアンケートや学校臨床研究の授業に関する学生アンケート等のオンライン調査を実施した。 ・「ワークスタイル変革ITツール・オープン会議実行プロジェクトチーム」を設置し、RPAによる業務処理の導入候補として9業務（支出伝票作成、学内情報ネットワークの学外接続申請承認、勤務時間報告、兼業申請、科研費分担金手続、人事発令（非常勤講師）、人事発令（学生等）、謝金支給調書作成、旅費システムデータの帳票印刷）を選定し、検討を行った。また、RPAに関する学内オンライン説明会を実施し、RPA導入による効果や他大学の事例紹介等を行った。 <p>【業務効率化システム関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワークスタイル変革5S活動・電子決裁・文書管理実行プロジェクトチーム」を設置し、業務効率化や電子決裁・文書管理システム導入に係るワークフロー、導入システムの必要機能等の検討を行った。また、これらの業務効率化を進める上で必要な業務運営体制を整備するため、令和4年4月に本学法人文書管理規則を改正し、法人文書を電子媒体により作成・取得し、体系的に管理することを定めたほか、ワークフローの整理や電子決裁・文書処理システムの仕様に合わせ、令和5年3月に本学文書決裁規則等の関係規則について改正を行った。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各取組の全体管理、DX (Digital Transformation) に関する情報収集、学内におけるDXの啓発活動、人材育成等の役割を担うため、事務企画会議の下に「事務DX推進検討プロジェクトチーム」を設置した。事務の効率化や職員の意識改革のため、令和4年9月から10月にかけて民間企業の訪問研修を実施し、52人の参加があった。今後の事務DX推進に向けて業務改善のできる人材養成を目的として、全事務職員を対象とした動画視聴による「DX人材養成研修」を実施（令和4年12月7日～令和5年1月31日）し、213人が受講した。 	高見副学長

・Microsoft Teams内に全事務職員が参加するチームを開設したことで、個人の担当業務のみならず、立場や部署の枠を超えた多様な改善意見が発信され、その意見を事務組織全体でブラッシュアップしていくことについて、従前のような会議体を経ずに実現可能となった。

2) 取組の効果・成果

【テレワーク推進システム関連】

- ・諸手続き等の電子申請の導入により、学生の利便性の向上や窓口業務の職員の負担軽減に繋がった。
- ・RPA業務の一部導入により、例えば、経理担当事務で行う支出伝票の起票については、RPAが約8割の作成を行っており、人的作業負担が軽減された。

【業務効率化システム関連】

- ・ワークフローを作成し、業務処理が可視化されたことで、業務効率化のための処理手順の見直し等が効率的に実施できる体制となった。
- ・電子決裁・文書管理システムの仕様を確定し、令和5年3月に入札公告を行った。

【その他】

- ・事務DX推進検討プロジェクトチームの設置により、各取組の進捗管理が一元化され、事務企画会議からの指示に基づく全学的な取組が効率的に実施できる体制となった。
- ・Microsoft Teams内に全事務職員が参加するチームを開設したことにより、事務DXや改善に係る好事例等の情報を即時共有することが可能になった。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

チャットボットの導入及び各種申請等のオンライン化については、令和5年度において運用開始を予定しているため、検討や試行スケジュールを早める必要がある。

【年度計画の達成状況】

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を十分に実施している
- II* : コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II : 年度計画を十分に実施していない
- I* : コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I : 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる (達成水準を大きく上回っている)
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

	1) 定性的な評価指標	
	・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】	
	No.	進捗等
①	令和6年度の業務の効率化を推進するシステム導入に向けて、各プロジェクトチームを組織し、RPAの一部先行導入や電子決裁導入に向けたワークフローの作成等の取組を実施した。	

II 教育研究の質の向上
(1) 社会との共創に関する事項

中期 目標	【1】 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の学校教育・社会教育の振興や文化の発展を牽引し、教育課題解決と地方創生に寄与するために、地方自治体と教育界をリードする。①	責任者 玉井 副学長
----------	--	----------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【1-1】 「養成-採用-研修」に関わる一体的改革を進め、地方創生の基盤となる地域の教育力を向上するために、ステークホルダーとしての教育委員会との連携を強化する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①一体的改革の一環として、教育委員会等と連携して取り組んだ事業数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上</p> <p>②一体的改革の一環として、教育委員会等と連携して取り組んだ事業の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上</p> <p>③北海道における教員志願者の減少を踏まえ、一体的改革の一環として北海道教育委員会等と協働し、令和7年度までに教員養成3キャンパス所在地に、各1か所、計3か所以上の拠点を置き、高校生を対象に教職意欲を育成するコース等を設定する。当該コース等における授業科目1単位のうち15時間以上を本学教員が実施する。</p> <p>④教育委員会との「対話の場」、「連携協議会」等において、養成-採用-研修の一体的改革の一環として取り組んだ事業について令和7年度までに効果を検証するとともに、令和9年度までに事業の改善を実施</p> </div>	<p>＜年度計画【1-1】の実施状況＞</p> <p>1) 取組の総括</p> <p>■年度計画1-1(1)</p> <p>○北海道教育委員会との協働により、教職の魅力を実感し明確な目的を持って教員養成大学を志望させることを目的とした「高校生を対象とした教員養成セミナー」を5回実施した。(①令和4年10月7日(参加者数:238人)、②10月14日(参加者数:174人)、③10月24日(参加者数:232人)、④12月16日(参加者数:341人)、⑤令和5年1月25日(参加者数:95人))。</p> <p>○札幌市教育委員会との共催・協働により、令和4年8月8日に札幌市立の高等学校の生徒を対象として、教職の魅力を実感し明確な目的意識を持って教員養成大学を志望させることを目的とした「札幌市教師夢道場debut」を開催し、96人が参加した。</p> <p>○高校生を対象とした教職意欲を育成するコースの設定について、令和5年度に向けて札幌キャンパス(プログラム提供先:札幌北陵高等学校)、旭川キャンパス(同:旭川北高等学校)、釧路キャンパス(同:釧路江南高等学校)において、プログラムの講義、演習及び実習を実施できる体制を整備し、プログラムの提供先である各高等学校の認定科目として「教員基礎」を実施することを決定した。</p> <p>○札幌北陵高等学校をプログラム提供先とし、札幌キャンパスが提供するプログラムによる同校の認定科目「教員基礎」(2学年1単位)を開講し、31人の生徒が参加した。</p> <p>■年度計画1-1(2)</p> <p>○北海道教育委員会との連携により、「高校生を対象とした教員養成セミナー」を5回開催した(令和4年10月7日開催、238人参加/10月14日開催、174人参加/10月24日開催、232人参加/12月16日開催、341人参加/令和5年1月25日開催、95人参加)。また、本学学生の教職意欲を向上させることを目的に、運営をサポートする学生41人(札幌校20人、旭川校7人、釧路校8人、函館校3人、大学院生3人)を派遣した。</p> <p>○札幌市教育委員会との連携により、令和4年8月8日に「札幌市教師夢道場debut」を開催し、96人が参加した。また、本学学生の教職意欲を向上させることを目的に、運営をサポートする学生3人(札幌校)を派遣した。</p>	玉井 副学長

年度計画【1-1】

(1) 教育委員会と協働し、高等学校の段階から教員志願者を増やすための取組（教育プログラム等）を推進する。

※評価指標番号①～④に対応

(2) 教育委員会と協働し、本学学生に対して教職意欲を向上させる取組や、高校生を対象としたセミナーを構想する。

※評価指標番号①、②、④に対応

(3) 教職への動機づけと教職意欲の向上を図るために、へき地・小規模校体験実習・草の根教育実習等の学校現場体験の拡大計画を構想する。

※評価指標番号①、②、④に対応

(4) 現職教員の資質・能力の向上を図るための研修講座を構想する。

※評価指標番号①、②、④に対応

■年度計画1-1(3)

○「へき地校体験実習」については、36市町村、72校に151人の学生を派遣し、「草の根教育実習」については、北海道内各市町村に延べ58人の学生を派遣した。また、令和4年10月15日には積丹町と相互協力協定を締結し、学生の教職意欲と教育実践力の向上を図るため、「へき地校体験実習」の実習枠を令和3年度52校から令和4年度72校に拡大させた。

■年度計画1-1(4)

○令和4年4月22日開催の「北海道教育委員会との対話の場」において、教員養成の高度化、現職教員の育成及び評価、教員長期研修派遣について協議した。また、同年11月15日開催の「対話の場」では、「へき地校体験実習」や「草の根教育実習」等の学校現場体験の拡大計画、現職教員研修のコンテンツ制作について協議し、継続して連携していくことを確認した。

○令和4年6月28日に、「札幌市教育委員会との連携に関する協議会」を開催し、教員の確保・質の向上について協議し、教員確保のための「教師夢プラン」「教師夢道場」「教師夢道場debut」等に継続して取り組むこととした。

○現職教員の資質・能力の向上を図るため、北海道立教育研究所との共催による「へき地・小規模校教育充実研修」を開催し、令和4年6月24日に講義を、9月22日に事後演習を実施し、それぞれ現職教員24人が参加した。

○令和4年10月26日に「札幌市教育委員会との対話の場」を開催し、本学の人材養成、教員の養成・採用・研修の一体的取組の推進について協議し、今後も「教師夢プラン」「教師夢道場」「教師夢道場debut」等の連携事業を実施していくことを確認した。

○現職教員の資質・能力の向上を図るため、令和4年度ユネスコ活動費補助金SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業「過疎地のSDGsを推進するへき地教師教育力開発プログラムと学校力担い手育成事業」による教員の資質能力向上を図るためのオンデマンド研修動画4本を含む24本の現職教員研修動画を開発し、本学ホームページに公開した。

○教員の養成・採用・研修の一体的改革として、北海道教育委員会と連携し、リカレント教育や初任者教育等に活用できる教職ビギナーの映像資料1本を開発し、本学ホームページに公開した。

○文部科学省委託事業「教師の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」に取り組み、研修で学んだことを学校現場で活用することを目的とした教師の研修前後の管理職との関わりについて、「管理職のファシリテーションを媒介とした協働的な学びの研修デザイン」（令和5年3月）に取りまとめ、公表した。

○現職教員の資質能力の向上を図るため、北海道教育委員会との連携による「へき地・小規模校に関する文部科学省講演会」を令和4年12月9日に旭川校で開催し、現職教員を含め157人が参加した。また、令和5年3月20日に遠隔合同授業の開発に関するフォーラムを開催し、現職教員を含め130人が参加した。

○現職教員の資質能力の向上と北海道内を中心に全国の学校の教育力を高めることを目的として、徳之島を題材とした遠隔合同授業の発展に関する書籍「学校力が向上する遠隔合同授業 徳

之島町から学ぶへき地・離島教育の魅力」(北海道教育大学へき地・小規模校教育研究センター【監修】)を令和5年3月1日に刊行した。

- 令和5年2月28日に長崎大学、鹿児島大学及び琉球大学と、「へき地・離島・小規模校教育に関する連携協定」を締結し、今後、へき地・小規模校教育に対応できる教員養成や、へき地・小規模校に勤務する現職教員に対する研修支援を展開していくこととした。
- 令和5年3月24日に教育出版株式会社と連携協定を締結し、デジタル教科書・教材及び遠隔授業を中心に、現職教員の資質能力の向上に資する研修プログラムの開発及び支援を展開することとした。

2) 取組の効果・成果

特に高い成果として、高校生を対象とした教職意欲を育成するコースの設定について、令和5年度に向けて札幌キャンパス(プログラム提供先:札幌北陵高等学校)、旭川キャンパス(同:旭川北高等学校)、釧路キャンパス(同:釧路江南高等学校)において、プログラムの講義、演習及び実習を実施できる体制を整備し、プログラムの提供先である各高等学校の認定科目として「教員基礎」を実施することを決定した。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
特になし。

【年度計画の達成状況】

- IV: 年度計画を上回って実施している
- III: 年度計画を十分に実施している
- II*: コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II: 年度計画を十分に実施していない
- I*: コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I: 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)
- ii: 達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)
- i: 達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
	R3年度実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期期間の 平均値
①	11件	13件						11件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②	R3年度実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期期間の 平均値
	749人	1,749人						749人以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
③	札幌	1か所						教員養成3 キャンパス 所在地に各 1か所、計 3か所以上 の拠点設置
	旭	1か所						
	釧路	1か所						

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
③	1単位 15 時間	札幌	35時間					1単位 15時間以上
		旭	0時間					
		釧路	0時間					

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
③	プログラム提供拠点である札幌キャンパスが開発した「教員基礎」プログラムを、プログラム提供先である札幌北陵高等学校に提供し、プログラムの35時間全てを本学教員が実施した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
④	<p>北海道教育委員会との対話の場における協議の結果、教員養成の高度化、現職教員の育成及び評価、教員長期研修派遣、「へき地校体験実習」や「草の根教育実習」等の学校現場体験の拡大計画、現職教員研修のコンテンツ制作などについて継続して連携していくことを確認した。</p> <p>札幌市教育委員会との対話の場における協議の結果、「教師夢道場」「教師夢プラン」「教師夢道場debut」等について継続して連携していくことを確認した。</p>

中期計画【1-2】

地方創生に寄与するため、スポーツ及び芸術に関する専門的なスキルをもとに、地域社会と連携・協働した地域支援活動を展開することにより、地域文化の発展を牽引するとともに、地域イノベーター人材養成プログラムの開発や「地域プロジェクト」事業の成果を活用し、地域社会や地方自治体とともに地域の課題解決に率先して取り組む。

○評価指標

- ①地域文化の発展や課題解決に関する事業数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上
- ②地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上
- ③地域のステークホルダーとの連携の場において、地域の文化発展や課題解決に関する事業について令和7年度までに効果を検証するとともに、令和9年度までに事業の改善を実施

年度計画【1-2】

- (1) 函館校及び岩見沢校においては、地域文化の発展や課題解決に関する事業数を10%拡大できるよう検討し、次年度から拡大する。
- (2) 函館校及び岩見沢校においては、地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数を10%拡大できるよう検討し、次年度から拡大する。
- (3) 地域文化の発展や課題解決に関する事業等のステークホルダーによる評価方法について検討し、次年度から評価事業をスタートする。

《年度計画【1-2】の実施状況》

1) 取組の総括

国際的な視野と教育マインドを生かし、地域と協働しながら地域課題の解決を目指す事業として、国際地域学科において主に以下の取組を実施した。

- 函館校ソーシャルクリニック事業の一環として、令和4年度第1回「SC巡回型サテライト・オフィス」を令和4年8月29日に七飯町（町側参加者5人、教員4人、学生1人）で、第2回を9月6日に長万部町（町側参加者10人、教員5人）で、第3回を9月26日に檜山振興局（局側参加者5人、教員5人、学生2人）で開催し、地域の課題やニーズを聴取するとともに、地域の高校に遠隔地からの入学生を呼び込むためのPR等、大学の知的資源を活用した協働事業を提案した。
- 地域での活躍に必要な実践的課題解決能力を養うために国際地域学科全学生の必修として設けられた地域課題解決型PBL科目「地域プロジェクトⅠ、Ⅱ」（受講学生290人、全40テーマ）及び「地域プロジェクトⅢ、Ⅳ」（受講学生8人、1テーマ）を開講し、令和4年7月31日に前期中間発表会として、オンラインにより活動報告を行った。なお、地域からのニーズに応じて作られた計41のプロジェクトの実施は函館校における地域課題解決事業の中心となっている。
- 「国際地域イノベーター人材養成プログラム」の専攻科目であり、諸自治体に学生らが滞在し、多様な経験を積む中でまちづくりに関するアイデアの提供や町民との交流等を行うものとして、函館校における地域課題解決事業の柱の一つとなっている「地域づくり支援実習」を北海道内7ヶ所で開催し、計27人の学生が参加した。
- 小学生を対象に、大学の知を地域に還元し、子供たちに大学を知ってもらうためのプロジェクトである「函館校こどもカレッジ」を令和4年10月15日に開催した。当日は、小学生71人が参加し、保護者と合わせて100人を超える参加者となった。
- 本学地域協働推進センターが主催し、函館市保健福祉部地域福祉課が共催となって、高校生・大学生を対象とした「地域共生社会づくりワークショップ事業—パラスポーツを通じたインクルージョン&ダイバーシティプロジェクト—」を令和4年12月15日に開催し、高校生15人、学生12人の計27人が参加した。

スポーツの文化価値を地域の課題解決に活用する事業として、芸術・スポーツ文化学科において主に以下の取組を実施した。

- 岩見沢市内の中学校で行う宿泊研修や総合的な学習の時間で実施するアウトドア活動について、教員及び学生が指導・助言を行い、4回で延べ360人の生徒が参加した（第1回：令和4年5月18日、参加者90人／第2回：7月14日、参加者90人／第3回：7月18日～19日、参加者90人／第4回：8月26日、参加者90人）。
- 長沼町教育委員会主催事業「土曜日の学習支援活動」において、令和4年9月10日にクライミング体験指導等の活動支援を行い、小学生9人が参加した。
- 音楽・美術・スポーツの原点である「あそび」をテーマに学べる、大学と地域が一体となった「あそびプロジェクト」を令和4年11月5日に開催し、1,112人が参加した。

佐川
副学長

芸術の文化価値を地域の課題解決に活用する事業として、芸術・スポーツ文化学科において主に以下の取組を実施した。

- 岩見沢市北村地域の活性化及び地域を教材とした教育推進のための小学生向け副読本「北村三兄弟物語」の表紙イラストの作成に協力した。(令和4年4月～10月)
- 令和5年4月に開校する札幌市立義務教育学校福移学園の新しい校章のデザイン作成に教員及び学生が協力した。(令和4年6月～11月)
- 岩見沢産の玉ねぎをブランド化し、全国へ発送するに当たり、梱包資材等に使用するロゴマーク作成に教員及び学生が協力した。(令和4年4月～)

芸術・スポーツビジネスを地域の活性化に活用する事業として、芸術・スポーツ文化学科において主に以下の取組を実施した。

- 令和4年10月1日、「北海道教育大学芸術・スポーツキャラバン」と題して、音楽文化専攻学生による吹奏楽・オーケストラの演奏会「ミュージックキャラバン」、岩見沢校・函館校の学生及び教職員による「公開講座型トークセッション・ワークショップ」、スポーツ文化専攻学生の指導により体力測定テストを行う「スポーツキャラバン」を実施した。当日は、延べ169人が参加した。
- 令和4年11月12日、岩見沢市と連携して創業の魅力を発信するセミナー「岩見沢ビジネスチャレンジプロジェクト イワBIZ」を開催し、12人が参加した。

2) 取組の効果・成果

- 開催した事業について、多くの参加者がいることから、両学科ともに地域の期待とニーズにあった事業を展開できた。
- 国際地域学科について、ソーシャルクリニック事業の一環である「SC巡回型サテライト・オフィス」は、地域からのニーズが高く、毎年度、一定数の参加市町村があることから(令和2年度7市町村、令和3年度7市町村、令和4年度5市町村)、地域の期待とニーズにあった事業として根付いてきた。
- 芸術・スポーツ文化学科について、岩見沢市との連携協定の下に、「いわみざわ地域連携協議会」を組織し、中学校部活動の地域移行などにおいて連携を進めることとした。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
 ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①	第3期期間の 平均値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期期間 の平均値
	10件	30件						10件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②	第3期期間 の平均値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期期間 の平均値
	1,600人	3,100人						1,600人 以上

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
③	<p>函館校地域協働推進センターにおいて、地域文化の発展や課題解決に関する事業等のステークホルダーによる具体的な評価方法についての検討を開始した。</p> <p>また、岩見沢市との連携協定の下に組織した「いわみざわ地域連携協議会」において、青少年の芸術・スポーツ環境の整備（部活動の地域移行を含む）について検討するとともに、事業の効果を検証するためのステークホルダー会議発足に向けて準備を進めた。</p>

II 教育研究の質の向上
(2) 教育に関する事項

中期 目 標	【2】 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤	責任者 後藤(泰) 理事
--------------	--	------------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者						
<p>中期計画【2-1】 教員や地域人材として活躍している卒業生の社会における評価に関して、ステークホルダーによる評価システムを構築し、検証結果を教育の改善に繋げる。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 「卒業生にどのような能力を求めているか」をステークホルダーに調査・分析し、令和5年度までに、求められている能力について抽出</p> <p>② 抽出された「社会が求めている能力」に関して、「卒業生がどの程度備えているか」を、令和7年度までにステークホルダーに調査・分析することによって、明らかになった卒業生の能力に関する社会的評価結果に基づき、令和9年度までに新たな教育方法へ見直しの実施</p> </div> <p>年度計画【2-1】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>IRセンターと連携し、ステークホルダーを活用した評価の在り方及び調査項目を検討し、評価システムの構築を行う。</p> </div>	<p>≪年度計画【2-1】の実施状況≫</p> <p>1) 取組の総括 評価システムの構築に向け、本学教育委員会内部質保証部会において、令和4年10月3日に「中期計画2-1 検討ワーキンググループ」を設置し、ステークホルダー（就職先、学校、企業等）を活用した評価の在り方や実施方法を検討し、令和5年度に実施する調査の実施要項（案）の作成に向けて意見交換・検討を行った。ステークホルダーが求める「卒業生の能力」を把握するための調査項目の作成に当たり、教員養成課程については、「北海道教員育成指標」及び「札幌市教員育成指標」、学科については、経済産業省提案の「社会人基礎力」やキャリアセンターで実施している企業訪問等から得られた情報等をベースに検討を進め、第6回教育委員会（令和5年3月1日開催）において、当該調査項目を含む教員養成課程及び学科におけるそれぞれの「本学卒業生の就職先からの意見聴取に係る実施要項」を確定した。調査項目は「WEB アンケート調査項目」及び「本学卒業生の就職先からの聞き取り調査報告」の項目から成り、教員養成課程及び学科それぞれについて作成した。調査項目に「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」を加えることで、ステークホルダーが求める能力を調査することとし、令和5年度は当調査結果に基づき、ステークホルダーが本学卒業生に求める能力を抽出し、IRセンターと連携の上、調査項目の改正を行うことを同教育委員会において確認した。</p> <p>2) 取組の効果・成果 ステークホルダーを活用した評価の在り方・調査項目については確定したが、取組の効果・成果が出るのは令和5年度以降となる。</p> <p>3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。</p> <p>【年度計画の達成状況】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">IV：年度計画を上回って実施している</td> <td style="width: 50%;">Ⅲ：年度計画を十分に実施している</td> </tr> <tr> <td>II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった</td> <td>Ⅱ：年度計画を十分に実施していない</td> </tr> <tr> <td>I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった</td> <td>I：年度計画を実施していない</td> </tr> </table>	IV：年度計画を上回って実施している	Ⅲ：年度計画を十分に実施している	II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった	Ⅱ：年度計画を十分に実施していない	I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった	I：年度計画を実施していない	海老名 理事
IV：年度計画を上回って実施している	Ⅲ：年度計画を十分に実施している							
II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった	Ⅱ：年度計画を十分に実施していない							
I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった	I：年度計画を実施していない							

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度								
III													
<p>【評価指標の達成状況】</p> <p>iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）</p> <p>ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）</p> <p>i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）</p> <p>1) 定性的な評価指標</p> <p>・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>「本学卒業生の就職先からの意見聴取に係る実施要項」を策定するとともに、卒業生の能力を把握するための「WEBアンケート調査項目」「本学卒業生の就職先からの聞き取り調査報告」の項目を作成した。令和5年度に当該調査を実施し「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」を確定していく。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>進捗等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td> <td>評価指標①に係る「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」の確定後の取組となるため、現時点における進捗はない。</td> </tr> </tbody> </table>						No.	進捗等	①	「本学卒業生の就職先からの意見聴取に係る実施要項」を策定するとともに、卒業生の能力を把握するための「WEBアンケート調査項目」「本学卒業生の就職先からの聞き取り調査報告」の項目を作成した。令和5年度に当該調査を実施し「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」を確定していく。	No.	進捗等	②	評価指標①に係る「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」の確定後の取組となるため、現時点における進捗はない。
No.	進捗等												
①	「本学卒業生の就職先からの意見聴取に係る実施要項」を策定するとともに、卒業生の能力を把握するための「WEBアンケート調査項目」「本学卒業生の就職先からの聞き取り調査報告」の項目を作成した。令和5年度に当該調査を実施し「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」を確定していく。												
No.	進捗等												
②	評価指標①に係る「本学卒業生に特に求めたい資質・能力」の確定後の取組となるため、現時点における進捗はない。												

中期計画【2-2】

高大接続を踏まえ、志願者の能力を多面的・総合的に評価するために、本学に相応しい意欲及び能力を適正に評価するという観点から、入学者選抜方法の検証及び改善を実施する。

○評価指標

- ① 選抜区分ごとに、個別試験で実施している各種検査等と志願者の学力等の対応状況を令和7年度までに検証し、令和9年度までに入学者選抜方法を改善

年度計画【2-2】

- (1) 各種検査等と志願者の学力等の対応状況や評価方法の適正等について、検証方法（調査の観点や評価方法等）を検討する。
 (2) 令和3年度に検討した教職に就く意欲を持った入学者選抜方法を導入する。
 (3) 新学習指導要領に対応した令和7年度共通テスト利用教科・科目及び令和7年度個別学力検査等（以下「新学習指導要領に対応した入学者選抜等」という。）について検討し、決定した変更内容等を公表する。

≪年度計画【2-2】の実施状況≫

1) 取組の総括

- 入学試験委員会の下に設置した「新たな入学者選抜方法に関するワーキンググループ」の第1回会議（令和5年3月30日開催）において、現状の各種検査等と志願者の学力等の対応状況や評価方法の適正等について、検証方法（調査の観点や評価方法等）の検討を行った。
- 教員養成課程の一般選抜（前期日程及び後期日程）志願者に対して、新たに「学びの履歴と志望理由書」を提出させ、最大20点の加点又は面接時の資料として活用することにより、教職に就く意欲を反映させた入学者選抜を実施した。
- 新学習指導要領に対応した令和7年度個別学力検査等の教科試験について、「一般選抜教科試験問題検討ワーキンググループ」において検討を重ね、現在の教科試験の枠組みは維持しつつ、新学習指導要領に沿った試験問題を作成することとし、令和5年3月30日に出題範囲をホームページで公表した。
- 新学習指導要領に対応した令和7年度共通テストの利用教科・科目について、第2回入学試験委員会（令和4年6月17日開催）において決定し、令和4年12月12日にホームページで公表した。また、令和7年度共通テストの配点については第7回入学試験委員会（令和5年2月2日開催）及び第8回入学試験委員会（令和5年3月9日開催）において決定の上、令和5年3月30日にホームページで公表した。

2) 取組の効果・成果

教職に就く意欲を持った入学者選抜を導入するに当たり、新たに「学びの履歴と志望理由書」を教員養成課程の一般選抜志願者（前期日程及び後期日程）に対して出願書類として提出を求め、前期日程では教職に就く強い意欲のある志願者に対して最大で20点加点し、後期日程では面接時の資料として活用することにより、教職に就く意欲を入学者選抜に反映させた。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

特になし。

【年度計画の達成状況】

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を十分に実施している
- Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- Ⅱ：年度計画を十分に実施していない
- Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- Ⅰ：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ⅲ					

後藤(泰)理事

【評価指標の達成状況】

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる (達成水準を大きく上回っている)
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____

No.	進捗等
①	入学者選抜方法の改善（入試制度改革）に向け、現状の各種検査等と志願者の学力等の対応状況についての課題を洗い出す必要があることから、「新たな入学者選抜方法に関するワーキンググループ」において、分析すべき観点や項目の検討を行った。

中期 目 標	【3】 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見や多様な価値観にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥	責任者
		海老名 理事

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【3】</p> <p>専門教育において、「課題解決型学習」の視点を強化し、課題探究能力や客観的・論理的思考力の育成を進めるとともに、教養教育において、人間理解を中心にインクルーシブな社会の実現を見据えた幅広い知識や学際的な見方・考え方を育成するための教科横断的な科目を開発・導入し、学生に幅広い視野を持って客観的立場から課題解決に取り組むことのできる力を身に付けさせる。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①専門教育における課題解決型学習の内容拡充又は新規導入について、令和4年度に授業内容等を確定し、令和5年度から順次導入</p> <p>②教養教育における教科横断の科目の導入について、令和4年度に授業内容等を確定し、令和5年度から開講</p> <p>③課題探求能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る質問尺度に対する受講生の回答平均値について、令和7年度までに予備的な調査を行い質問尺度を作成し、令和8年度の本調査において尺度の中点超</p> <p>④幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る質問尺度に対する受講生の回答平均値について、令和5年度までに予備的な調査を行い質問尺度を作成し、令和6年度に本調査を実施して、中間報告をするとともに、令和8年度までに尺度の中点超</p> </div>	<p>≪年度計画【3-1】の実施状況≫</p> <p>1) 取組の総括</p> <p>専門教育における課題解決型学習の内容拡充又は新規導入について検討を行うため、本学教育委員会カリキュラム改善・開発部会の下に「中期計画3教員養成検討ワーキンググループ」及び「中期計画3学科検討ワーキンググループ」を設置した。機動的かつ速やかに課題に対応するため、教育担当理事（教育委員会委員長）の判断により、カリキュラム改善・開発部会を開催せず、当ワーキンググループにて検討し、検討結果は本学教育委員会にて審議することとした。</p> <p>中期計画3教員養成検討ワーキンググループにおいて、専門教育における課題解決型学習のあり方について検討を続け、教員養成3キャンパスにおいては、授業科目「教職実践演習」（4年次必修科目）及び授業科目「教職論」（1年次必修科目）に令和5年度から課題解決型学習を導入するため、授業内容案（シラバス）の授業形態、到達目標、授業計画、評価方法等について共通に盛り込む内容を策定した。また、「教職論」におけるPBL型授業について、各キャンパスが共通で利用できるオンデマンド教材を作成・活用することとした。このことについて、第4回教育委員会（令和4年12月7日開催）で議題とし、承認された。</p> <p>また、中期計画3学科検討ワーキンググループにおいて、函館校で既に開講している課題解決型授業科目「地域プロジェクト」を基軸として、さらに深く学びを継続するための授業科目について検討し、「PBL型授業の内容拡充・新規導入計画（函館校）」を作成した。令和5年度も引き続き岩見沢校とともに検討を進めることとした。</p> <p>さらに、PBL型授業の実施教員育成のため、「教職実践演習」担当教員を主な対象として、日本PBL研究所理事長（敬愛大学教授）を講師に招き、令和5年3月6日にPBL型授業における先導的な取組を実施している研究者によるFDを実施し、本学教員55人が受講した。</p> <p>2) 取組の効果・成果</p> <p>「教職実践演習」担当教員を主な対象者として、PBL型授業における先導的な取組を実施している研究者によるFDを実施し、録画視聴を含め対象教員の76.2%（「教職実践演習」担当教員143人中109人）が参加した。多くの教員から肯定的な意見が出されており、令和5年度のPBL型授業の実施に向けて担当教員の資質能力の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画 特になし。</p>	海老名 理事

年度計画【3-1】

専門教育における課題解決型学習の拡充を促すため、新たな授業科目「PBL型授業研究」(仮称)の開発を進め、授業内容案を確定する。

また、授業科目「PBL型授業研究」(仮称)の検討及びPBL型授業の実施教員の育成のため、PBL型授業における先導的な取組を実施している研究者等によるFDを実施する。

年度計画【3-2】

教養教育における教科横断的科目の導入について、基本方針を策定するとともに、その授業内容等を確定する。

年度計画【3-3】

課題探究力や客観的・論理的思考力という観点を踏まえ、専門教育における課題解決型学習の拡充に伴う教育効果を検証するための質問項目等の検討を行う。

年度計画【3-4】

幅広い知識や学際的な見方・考え方という観点を踏まえ、教養教育における教科横断的科目の導入に伴う教育効果を検証するための質問項目等の検討を行う。

【年度計画の達成状況】

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を十分に実施している
- Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- Ⅱ：年度計画を十分に実施していない
- Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- Ⅰ：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ⅲ					

《年度計画【3-2】の実施状況》

1) 取組の総括

教科横断型教養科目の開発及び導入に係る基本方針を検討するため、令和4年9月に教養教育全学運営委員会の下に教養教育全学運営委員会ワーキンググループを設置した。

本ワーキンググループでの検討を経て、第2回教養教育全学運営委員会(令和4年11月15日開催)において、教科横断型教養科目の目的、導入時期、科目区分等、運営体制及び授業方針を定めた「教科横断型教養科目(人間理解)の導入に係る基本方針」を決定した。なお、本方針について、第4回教育委員会(令和4年12月7日開催)での審議において、教科横断型教養科目「人間理解」の開設方法を全面オンラインで実施することとなったことに伴い、基本方針の修正が必要となったことから、改めて教養教育全学運営委員会を開催し、令和4年12月20日付で修正を行った。

また、当該科目について、第4回教育委員会において、令和5年度後期から開講することを決定した。

併せて、当該科目の運営を行うため、第2回教養教育全学運営委員会において、同委員会の下に「教科横断型教養科目部会」を置くことを決定した。また、同部会を設置するため、「教養教育全学運営委員会規則」の改正及び「教科横断型教養科目部会に関する要項」を制定した。

令和5年2月21日には、第1回教科横断型教養科目部会を開催し、当該科目の授業時間、開講曜日、授業内容を決定した。

なお、授業内容は、各校から多様な分野の教員を募ることにより、教科を横断した様々な観点から人間理解について学ぶことができる内容となっている。

2) 取組の効果・成果

令和4年度の年度計画は、基本方針の策定と授業内容の確定となっている。授業の実施は令和5年度からとなるため、取組の効果・成果として現時点で記載出来るものはない。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

特になし。

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分に実施していない
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

＜年度計画【3-3】の実施状況＞

1) 取組の総括

専門教育における課題解決型学習の拡充に伴う教育効果を検証するための質問項目等の検討については、並行して進めている課題解決型学習の拡充に関する取組も考慮しながら進める必要があった。このため、令和4年10月に本学教育委員会カリキュラム改善・開発部会の下に設置した「中期計画3教員養成検討ワーキンググループ」での検討内容を踏まえ、同年10月から当ワーキンググループとIRセンターにおいて具体的な検討を開始した。検討を重ねた結果、令和5年3月に、予備的調査の実施に向けた課題探究能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る質問尺度の原案を作成した。

2) 取組の効果・成果

令和4年度の年度計画は、質問項目の検討となっている。調査の実施は令和5年度からとなるため、取組の効果・成果として現時点で記載出来るものはない。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

特になし。

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 III：年度計画を十分に実施している
 II：年度計画を十分に実施していない
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

＜年度計画【3-4】の実施状況＞

1) 取組の総括

幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る質問尺度について、IRセンターと教育企画課において質問項目及び調査方法の検討を重ね、予備調査で使用する質問項目及び大学生学習調査において予備的調査を実施することを第6回教育委員会（令和5年3月1日開催）で決定した。

2) 取組の効果・成果

令和4年度の年度計画は、質問項目の検討となっている。調査の実施は令和5年度からとなるため、取組の効果・成果として現時点で記載出来るものはない。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

特になし。

【年度計画の達成状況】

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を十分に実施している
- II* : コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II : 年度計画を十分に実施していない
- I* : コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I : 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる (達成水準を大きく上回っている)
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
①	専門教育における課題解決型学習の内容拡充について、令和4年度に授業内容等を確定した。令和5年度からは、確定した内容について教員養成課程の授業科目「教職実践演習」及び「教職論」で導入する。また、学科においても導入計画を策定し、順次導入する。このほか、PBL型授業における先導的な取組を実施している研究者によるFDを実施し、本学教員55人が参加した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
②	教養教育における教科横断的科目の導入について、教科横断型教養科目「人間理解」の令和5年度後期からの開講を決定した。また、同科目を運営する部会を設置するとともに、部会において令和5年度のシラバスを作成し、授業内容等を確定した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等

	<p>③ 「中期計画3 教員養成検討ワーキンググループ」とIRセンターにおいて検討を進め、予備的調査の実施に向けて課題探究能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る質問尺度の原案を作成し、令和5年度に調査を実施することとした。</p>	
<p>・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____</p>		
<p>No.</p>	<p>進捗等</p>	
<p>④</p>	<p>幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る予備的調査のための質問項目を確定した。また、予備的調査を令和5年度の大学生学習調査において行うことを併せて決定した。</p>	

中期 目標	【4】 専門職学位課程（教職大学院）において、学校教育分野を牽引することができ、高度専門職業人として社会から求められる教員を養成する。	責任者
	⑨	海老名 理事

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者																		
<p>中期計画【4-1】</p> <p>教職大学院において、理論と実践の往還をさらに実質化させるため、臨床的研究をベースに実践的な新しい教育方法を開発・導入し、新たな教育課程へと見直すことにより、高度専門職業人としての教員に求められる実践的指導力を育成する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①教員養成教育における高度化の取組として、令和6年度から実践的な新しい教育方法を開発・実施し、令和9年度から新たな教育課程に見直す</p> <p>②教員に求められる資質能力に関する質問尺度に対する大学院修了時の回答平均値について、令和7年度以降は毎年度、令和6年度以前の回答平均値超</p> <p>③大学院修了生(学部直進者)の教員就職率について、令和8・9年度の平均値が令和6・7年度の平均値超</p> </div> <p>年度計画【4-1-1】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 臨床的研究をベースとした実践的な新しい教育方法を検討し、その方向性を決める。</p> <p>(2) 教員に求められる資質能力に関する質問尺度に対する回答平均値について、実践的な新しい教育方法の導入前(R4、R5)と導入後(R6以降)とで比較可能となるアンケート項目を検討し、令和4年度修了生から実施する。</p> </div>	<p>≪年度計画【4-1-1】の実施状況≫</p> <p>1) 取組の総括</p> <p>教職大学院代表者会議の下に、中期計画4-1の実施に向けて調査部会を設置し、臨床的研究をベースとした実践的な新しい教育方法について検討した結果、「教職大学院における新たな教育方法に関する基本方針（案）」を策定し、第11回教職大学院代表者会議（令和5年3月2日開催）において決定した。</p> <p>本基本方針及び大学戦略本部の下に設置した教職大学院機能強化戦略チームでの検討を受け、教職大学院カリキュラム委員会において「令和5年度教職大学院の双方向授業における指導体制について」を策定し、第12回教職大学院代表者会議（令和5年3月10日開催）において決定した。双方向授業における指導体制として、「学級経営・学校経営」「授業開発」「生徒指導・特別支援」の3分野による協働指導体制を確立させることとした。また、令和5年度から共通必修科目及びコース必修科目は複数指導体制とし、具体的に各科目の主担当、副担当を決定した。これにより、当該授業の各拠点の学習環境が整備され、拠点間における学習効果に差が生じないよう基盤整備を図った。</p> <p>また、臨床的研究をベースとした実践的な新しい教育方法の導入前後の効果を検証するため、調査部会において、教員に求められる資質能力に関するアンケートを作成し、第12回教職大学院代表者会議で決定の上、令和5年3月13日からアンケートを実施した。（集計は令和5年7月を目途に実施予定）</p> <p>2) 取組の効果・成果</p> <p>臨床的研究をベースとした実践的な新しい教育方法は、（1年前倒して）令和5年度から順次導入となるため、現段階では効果や成果はない。</p> <p>3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画</p> <p>特になし。</p> <p>【年度計画の達成状況】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">Ⅳ：年度計画を上回って実施している</td> <td style="width: 50%;">Ⅲ：年度計画を十分に実施している</td> </tr> <tr> <td>Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった</td> <td>Ⅱ：年度計画を十分に実施していない</td> </tr> <tr> <td>Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった</td> <td>Ⅰ：年度計画を実施していない</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 16.6%;">R4年度</th> <th style="width: 16.6%;">R5年度</th> <th style="width: 16.6%;">R6年度</th> <th style="width: 16.6%;">R7年度</th> <th style="width: 16.6%;">R8年度</th> <th style="width: 16.6%;">R9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">Ⅲ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	Ⅳ：年度計画を上回って実施している	Ⅲ：年度計画を十分に実施している	Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった	Ⅱ：年度計画を十分に実施していない	Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった	Ⅰ：年度計画を実施していない	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	Ⅲ						<p style="text-align: center;">責任者</p> <p style="text-align: center;">海老名 理事</p> <p style="text-align: center;">(評価指標③(年度計画4-1-2)は後藤(泰)理事)</p>
Ⅳ：年度計画を上回って実施している	Ⅲ：年度計画を十分に実施している																			
Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった	Ⅱ：年度計画を十分に実施していない																			
Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった	Ⅰ：年度計画を実施していない																			
R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度															
Ⅲ																				

年度計画【4-1-2】

令和4年度に設置予定のEM/IR検討WG（仮称）において、教員就職率に影響を与える因子を（改めて）分析し、教職大学院におけるキャリア支援の在り方を点検・改善するとともに、教員就職率向上につなげる方策を総合的に検討する。

≪年度計画【4-1-2】の実施状況≫

1) 取組の総括

- 指導教員によるキャリア支援について、学生の要望や課題等を明らかにするため、令和4年12月9日～令和5年1月27日までの学生生活実態調査の中で、指導教員と学生との関わり状況についての予備調査を実施し（対象者数115人、回答者数44人、回答率38.3%）、「実践研究の具体的な指導や分析の仕方の指導など十分満足している」、「実践論文指導のみならず、これまでの現場で困っていたこと、教師としてこれからどうなりたいか等の疑問に様々な角度から指導いただいた」といった回答が示すとおり、指導教員の指導に対しては多くの学生が満足しているとの調査結果を得た。その一方で、ほとんど接点を持たない学生が少数いることも分かった。
- 教員就職率に影響する因子及び学生指導状況についてのより精度の高い分析を行うことを目的として、令和5年度からIRセンターと共同で「新入生・上級生意識調査」を実施することを第6回キャリアセンター会議（令和4年12月6日開催）において決定した。
- 第2回EMワーキンググループ会議において、総合的なキャリア支援の改善策として、令和5年度に教職大学院向けのキャリア支援マニュアルを新たに作成し、キャリア支援の指針を示すこととした。

2) 取組の効果・成果

指導教員と学生との関わり状況についての予備調査結果やEMワーキンググループ会議での検討により、総合的なキャリア支援の改善策として、令和5年度に教職大学院向けのキャリア支援マニュアルを新たに作成することとした。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

教員就職率の向上につながる改善策の策定には至らなかった。

このため、令和5年度に、令和5年度年度計画4-1-2（1）「教員就職率と教員正規採用率向上のために、教員採用試験対策に関する調査を教職大学院生を対象に実施する。その調査結果と本学の既存の取組とを関連付けて、キャリア支援の充実度について分析を行う。」における分析結果を踏まえて、改善策を策定する予定である。

【年度計画の達成状況】

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を十分に実施している
- Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- Ⅱ：年度計画を十分に実施していない
- Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- Ⅰ：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ⅱ					

【評価指標の達成状況】

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる (達成水準を大きく上回っている)
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____

No.	基準値	実績						目標値
②	令和6年度以前の回答 平均値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	令和7年度以降毎年度 令和6年度以前の回答 平均値超
	—	2.03点						—

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____

No.	基準値	実績						目標値
③	令和6・7年度の 平均値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	令和8・9年度の平均 値が令和6・7年度の 平均値超
	—							—

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 _____ 【6年目終了時】 _____

No.	進捗等
①	令和6年度から実践的な新しい教育方法を開発・実施としているが、「教職大学院における新たな教育方法に関する基本方針」や「令和5年度教職大学院の双方向授業における指導体制について」にあるとおり、双方向授業における副担当の配置等、一部の取組を令和5年度から実施することとした。

中期計画【4-2】

広大な北海道における学校教員への研修機能を強化し、学びつづける教員を支援するため、教育委員会と連携・協働し、遠隔授業によって修了要件を満たすことが可能なオンライン履修プログラムを開発・提供する。さらに、単位互換制度等を活用し、他大学の教職大学院とのオンライン履修による単位取得を可能とすることにより、授業科目の多様化を進め、本学教職大学院における学生の多様なニーズに応える。

○評価指標

- ①オンライン履修プログラムを令和5年度までに開発し、令和6年度から提供
- ②令和7年度以降、1大学以上の教職大学院と単位互換等の協定締結
- ③現職教員の入学者数について、第4期期間の平均値が第3期期間の最大値以上

年度計画【4-2-1】

- (1) オンライン履修プログラムの構想をまとめ、教職大学院教育課程連携協議会などの場を活用し、道教委、札幌市教委、校長などから意見聴取する。
- (2) 意見聴取の結果を踏まえ、課題解決に向けた検討を行い、オンライン履修プログラムの基本的な枠組みを決定する。

年度計画【4-2-2】

現職教員の入学者増を目指して、教育委員会等への働きかけや現職教員への説明会等を実施する。

≪年度計画【4-2-1】の実施状況≫

1) 取組の総括

教職大学院代表者会議の下に設置された「遠隔教育ワーキンググループ」（令和3年度に設置、令和4年度第2回教職大学院代表者会議（令和4年5月6日開催）で構成員を決定）において、教育委員会や学校からのニーズ把握のため、宗谷教育局、日高教育局、根室教育局、紋別市教育委員会、浜頓別町教育委員会、えりも町教育委員会、北海道内の小中学校校長及び教諭から聞き取り調査を実施し、「北海道教育大学教職大学院の短期派遣制度に関するインタビュー調査」として取りまとめた。

このニーズ調査を踏まえ、北海道教育委員会との協議・調整を進め、「派遣枠」を活用し、広大な北海道での現職教員の研修機会を確保するため、通学が困難な現職教員を対象とした遠隔履修プログラムとして構想をまとめた。本構想案を基に、「遠隔教育による教職大学院修学を可能とする制度設計に関するWG 提案資料」を作成し、第7回教職大学院代表者会議（令和4年11月4日開催）で了承された。

本構想案について、本学教職大学院教育課程連携協議会の外部委員に意見照会したところ、期待を寄せる意見が多く、遠隔教育ワーキンググループでは特に課題点はなく、構想案の見直しは不要と判断した。

2) 取組の効果・成果

オンライン履修プログラムの提供、学生の受入は令和6年度からとなるため、現段階では効果や成果はない。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
特になし。

【年度計画の達成状況】

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を十分に実施している
- Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- Ⅱ：年度計画を十分に実施していない
- Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- Ⅰ：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ⅲ					

≪年度計画【4-2-2】の実施状況≫

1) 取組の総括

現職教員の入学者増を目指し、教職大学院広報委員会において以下の取組を実施した。

【札幌校における取組】

○北海道教育委員会及び札幌市教育委員会へ札幌校、旭川校、釧路校及び函館校の合同説明会及

海老名理事

(評価指標③(年度計画4-2-2)は後藤(泰)理事)

び札幌校説明会の案内を送付した。

○令和4年9月17日及び令和4年12月3日に入学希望者向け説明会を開催し、計63人（内、現職教員21人）が参加した。

【旭川校における取組】

○令和4年6月27日及び28日にオホーツク管内校長会、7月28日に宗谷管内校長会、8月2日に留萌管内校長会でそれぞれ説明会を開催し、計125人が参加した。

○令和4年9月3日及び11月5日に入学希望者向け説明会を開催し、計13人（内、現職教員6人）が参加した。

【釧路校における取組】

○令和4年4月20日に釧路教育局及び釧路市教育委員会、7月25日に浜中町教育委員会、厚岸町教育委員会及び釧路町教育委員会、7月27日に白糠町教育委員会、7月26日に羅臼町教育委員会、7月29日に標茶町教育委員会、弟子屈町教育委員会及び鶴居村教育委員会をそれぞれ訪問し、現職教員の派遣について協力を依頼した。

○令和4年9月25日及び12月4日に入学希望者向け説明会を開催し、計16人（内、現職教員3人）が参加した。

【函館校における取組】

○渡島校長会主催のスクールリーダー夏季研修会（令和4年8月2日開催）や渡島管内の全小中学校長が参加する教育経営研究会（令和4年9月15日開催）において、チラシ配布等の広報活動を実施。

○令和4年7月3日及び12月11日に入学希望者向け説明会を開催し、計15人（内、現職教員5人）が参加した。

【上記以外の取組】

○令和4年7月3日にオンラインによる4キャンパス合同説明会を開催し、80人が参加した。

○令和4年7月23日、8月20日、10月7日及び令和5年2月25日に開催した本学主催の教職大学院セミナー（計406人が参加）において、パンフレットの配布等の広報活動を行った。

○令和4年12月に、ポスター、チラシ、パンフレットを北海道内の各学校及び教育委員会（送付先：2,060件）へ送付し、教職大学院の教育内容等の周知を行った。

2) 取組の効果・成果

令和5年度入試における現職教員の志願者数及び入学者数は令和4年度と比べ増加し、各教育委員会への訪問、入試説明会の開催、パンフレットやチラシの配布及び教職大学院セミナーでの周知による広報活動の成果が見られた。（志願者数 令和4年度：24人→令和5年度：33人／入学者数 令和4年度：24人→令和5年度：32人）

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
特になし。

【年度計画の達成状況】

- IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
 ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
②		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	1大学以上と単位互換等協定締結

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
③	第3期期間の最大値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期期間の平均値が第3期期間の最大値以上
	39人	24人						39人以上

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
①	北海道教育委員会の派遣枠を活用したオンライン履修プログラムの開発を終えたため、令和5年度から募集要項への反映や取扱要項の作成など、プログラムの提供、学生の受入に向けた準備を進める。

中期 目標	【5】 教員養成課程において、学校教員に必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、地域の教育界で中核となって活躍できる教員を養成する。⑩	責任者
		海老名 理事

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【5】</p> <p>実践的課題からの気づきをもとに学生の主体的・能動的学びを引き出すことにより、教職への意欲を高め、実践的指導力を持って個別最適な学び・協働的学びを教育現場で展開できる教員を養成するため、1年次から4年次までの実習体系を再構築するとともに、本学が開発した教育実習前CBTのテスト機能にトレーニング機能を追加し、教育実践力向上CBTとして授業科目「学校臨床研究」等に活用することにより、実践と理論の往還を実質化させた教育課程を実現する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 1年次から学校現場を体験するなど、1年次から4年次までを体系化した教育実習へと再構築し、令和5年度から実施</p> <p>② 実践と理論の往還を実質化するため、教育実践力向上CBTを活用した「学校臨床研究」等を令和7年度までに導入</p> <p>③ 教職意欲の質問尺度に対する教員養成課程学生の回答平均値について、令和7年度までに予備的な調査を行い、令和8年度に行う本調査において尺度の midpoint 超</p> <p>④ 教員の資質能力の質問尺度に対する教員養成課程卒業生の回答平均値について、令和7年度までに予備的な調査を行い、令和8年度に行う本調査において尺度の midpoint 超</p> <p>⑤ 実践と理論の往還を実質化させた新たな教育課程が導入される令和5年度に入学した教員養成課程の学生が卒業する令和8・9年度卒</p> </div>	<p>＜年度計画【5-1】の実施状況＞</p> <p>1) 取組の総括</p> <p>1年次から4年次まで体系化した教育実習へと再構築した新たな教育課程の令和5年度からの実施に向けて、大学戦略本部「教員養成カリキュラム改善チーム」の下に「教員養成カリキュラム改善ワーキンググループ」を設置し、現在の教育課程を見直し、「教育実践に関する科目」及び「教育フィールド科目」を統合した新たな科目区分「実践・省察科目」を設定する案を策定した。</p> <p>また、第2回教員養成カリキュラム改善チーム・第8回ワーキンググループ合同会議（令和4年9月2日開催）において、新たな科目区分「実践・省察科目」に、省察科目として1年次に実習と講義を組み合わせた「学校教育の実践と省察Ⅰ」（2単位）、2年次に「学校教育の実践と省察Ⅱ」（2単位）を導入する教育課程案及び同科目のシラバス案を策定するとともに、実践・省察科目における省察内容・省察方法等の具体例を作成した。この教育課程等の原案を令和5年度から導入することについて、第3回教育委員会（令和4年9月8日開催）で了承され、各校における具体的な実施体制を整備した。</p> <p>さらに、第5回教育委員会（令和5年1月24日開催）では、省察科目を導入した新たな教育課程に係るカリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの改正、教育課程編成基準の改正、履修基準の変更、関連する確認事項（教育実習の履修要件等）について承認された。</p> <p>これにより、1年次から4年次まで体系化した教育実習へと再構築した新たな教育課程が決定し、令和5年度から実施することとなった。</p> <p>2) 取組の効果・成果</p> <p>令和5年度から実施する新たな教育課程であるため、取組の効果・成果は出ていないが、令和5年度からの実施に向けて、本学教員が省察の理解を深めるための全学FDを5回（令和4年6月10日、9月29日、令和5年1月22日、2月13日、3月6日）実施し、アンケート結果では、「必要なリフレクションの目的や手法などが具体的に解説され、大変有意義であった」「学生にどのような視点でリフレクションに取り組ませるか大変参考になった」といった意見が挙がるなど、教員の意識改革が進んだ。</p> <p>3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画</p> <p>特になし。</p>	<p style="text-align: center;">責任者</p> <p style="text-align: center;">海老名 理事</p> <p style="text-align: center;">(評価指標⑤(年度計画5-4)は後藤(泰)理事)</p>

業生の教員就職率の平均値が令和5～7年度の平均値超

年度計画【5-1】

令和5年度の実施に向け、1年次から4年次までの「教育実践に関する科目」及び「教育フィールド研究科目」の内容及び体系を再構築する。

年度計画【5-2】

- (1) 「学校臨床研究」の授業内容を見直し、教育実践力向上CBTを活用し省察(リフレクション)を充実させるとともに、省察に重きを置いた「学校教育開発論Ⅰ・Ⅱ」(仮称)を新たに開設することに向け、その授業内容等を固める。
- (2) 大学教員の省察や探究のスキルを向上させ、授業改善を促進するため、省察等の実践についてのFD研修を複数回実施する。

年度計画【5-3】

教職意欲や教員の資質能力の向上という観点を踏まえ、授業内容を見直した「学校臨床研究」や令和5年度以降に新設を予定している「学校教育開発論Ⅰ・Ⅱ」の教育効果を検証するための質問項目について検討を行う。

年度計画【5-4】

令和4年度に設置予定のEM/IR検討WG(仮称)において、教員就職率に影響を与える因子を分析し、学部のキャリア支援の在り方を点検・改善するとともに、教員就職率向上につなげる方策を総合的に検討する。

【年度計画の達成状況】

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している
- Ⅲ：年度計画を十分に実施している
- Ⅱ*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- Ⅱ：年度計画を十分に実施していない
- Ⅰ*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- Ⅰ：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
Ⅲ					

《年度計画【5-2】の実施状況》

1) 取組の総括

令和5年度入学生が令和7年度に受講する授業科目「学校臨床研究」(3年次・必修)について、実践と理論の往還を実質化する授業内容となるよう、大学戦略本部「教員養成カリキュラム改善チーム教員養成カリキュラム改善ワーキンググループ」で検討を行い、教育実践力向上CBTの設問等を活用した当該科目のシラバス案を策定した。

また、令和5年度から実施する省察科目「学校教育の実践と省察Ⅰ・Ⅱ」(年度計画5-2(1)における『「学校教育開発論Ⅰ・Ⅱ」(仮称)』を指す。)の実施を踏まえ、令和7年度「学校臨床研究」との科目間の接続や関連性を踏まえた具体的な授業運営方法等について、授業担当教員である学校臨床教授間において令和5年度も引き続き検討していくことを確認した。

なお、旭川校では、先行して令和5年度から教育実践力向上CBTの設問等を活用した「学校臨床研究」を実施することとし、札幌校では、令和5年3月28日に「「学校教育の実践と省察Ⅰ」における省察の仕方および教員の役割について」と題してFD研修を実施し(参加者数32人)、「学校教育の実践と省察Ⅰ」の担当者に対する省察に重きを置いた授業科目の授業方法についての共通理解を図った。

さらに、大学教員の省察や探究のスキルを向上させ、授業改善を促進するため、省察等の具体的な実践方法を学ぶ全学FD研修を以下のとおり5回実施し、計181人の教員が参加した。

■令和4年度全学FD活動(省察に重きを置いた授業科目の授業方法に係るFDを抜粋)

- 令和4年6月10日「学校臨床研究における省察を取り入れた授業改善」(41人)
- 9月29日「理論と実践をつなぐリフレクションの理論と実践(その1)」(62人)
- 令和5年1月22日「教員のための理論と実践をつなぐリフレクションワークショップ」(9人)
- 2月13日「「8つの問い」を活用したリフレクションワークショップ」(14人)
- 3月6日「Project-Based Learningを導入した「教職実践演習」の成果と課題」(55人)

計 181人

2) 取組の効果・成果

全学及び各キャンパスにおいて省察の充実に向けたFD研修を実施し、アンケートを行った結果、「必要なリフレクションの目的や手法などが具体的に解説され、大変有意義であった」「学生にどのような視点でリフレクションに取り組ませるか大変参考になった」といった意見があり、大学教員の省察や探究のスキルの向上、授業改善の促進につながった。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

特になし。

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

≪年度計画【5-3】の実施状況≫

1) 取組の総括

教職意欲や教員の資質能力の向上という観点を踏まえ、「学校臨床研究」や令和5年度に新設する実践・省察科目「学校教育の実践と省察Ⅰ・Ⅱ」（年度計画5-3における「学校教育開発論Ⅰ・Ⅱ」を指す。）の教育効果を検証するための質問項目等について、IRセンターと具体的な検討を行った。検討の結果、調査方法については既存の大学生学習調査を活用することとし、質問項目の内容については、令和5年度に新設される教員養成イノベーション機構において検討することとした。

2) 取組の効果・成果

今年度の年度計画は、質問項目の検討となっており、調査の実施は令和7年度からとなるため、取組の効果・成果として現時点で記載出来るものはない。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

特になし。

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

《年度計画【5-4】の実施状況》

1) 取組の総括

- 令和4年9月、学生支援担当理事の下にEM（エンrollment・マネジメント）ワーキンググループ（年度計画5-4における「EM/IR検討WG（仮称）」を指す。）を設置し、第1回会議（令和4年11月2日開催）及び第2回会議（令和5年3月1日開催）において、教員就職率に影響を与える複数因子の中から、本学の既存の取組と関連のある4つの因子「教育実習」「教員としての自信」「教員イメージ」「Grit*」を抽出し、その因子に関連する課題等について検討した。
- 学生指導教員によるキャリア支援について、学生の要望や課題等を明らかにするため、令和4年12月9日～令和5年1月27日までの学生生活実態調査の中で、学生指導教員との関わり状況についての予備調査を実施し（対象者数4,984人、回答者数1,449人、回答率29.1%）、「とても親身になってサポートしていただき、感謝している」、「相談したいときに十分できているので満足している」といった回答が示すとおり、学生指導教員に対して満足している学生が多いという調査結果を得た。その一方で、ほとんど接点を持たない学生が一定数いることも分かった。これらの調査・分析結果を踏まえて、EMワーキンググループ会議で、学生指導教員との関わりが少ない2年次時期と教職意欲が低下する時期との関連性や学生指導教員との関係性の要因及び質問調査項目の改訂など、教員就職率及び学生指導（キャリア支援を含む）向上のための課題等について検討を行った。
- 教員就職率に影響する因子及び学生指導状況についてのより精度の高い分析を行うことを目的として、令和5年度からIRセンターと共同で「新入生・上級生意識調査」を実施することを第6回キャリアセンター会議（令和4年12月6日開催）において決定した。
- 第2回EMワーキンググループ会議（令和5年3月1日開催）において、学部の総合的なキャリア支援の改善策として、令和5年度に『学生指導教員サポートマニュアル』の「学生のキャリア形成支援について」を全面的に改訂し、キャリア支援の指針を示すことが提案された。

※Grit...長期目標に対する粘り強さ・情熱。

2) 取組の効果・成果

EMワーキンググループ会議を2回開催し、過去の調査データや学生生活実態調査の実施に基づき、教員就職率に影響を与える因子の抽出、進路指導等に関する改善策の検討を行った結果、「学生指導教員サポートマニュアル」のキャリア支援部分について全面改訂することとした。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

教員就職率の向上につながる改善策の策定には至らなかった。

このため、令和5年度年度計画5-5(1)「教員就職率に影響を与える因子の分析に基づいて、令和5年度から教員志望度や教職意欲等を測定する調査を開始し、その調査結果と本学の既存の取組とを関連付けた分析を行う。」における分析結果を踏まえて、改善策を策定する予定である。

【年度計画の達成状況】

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を十分に実施している
- II* : コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II : 年度計画を十分に実施していない
- I* : コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I : 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
II					

【評価指標の達成状況】

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる (達成水準を大きく上回っている)
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる (達成水準を満たしている)
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる (達成水準を満たしていない)

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
⑤	令和5~7年度卒業生の教員就職率の平均値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	令和8・9年度卒業生の教員就職率の平均値が令和5~7年度の平均値

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
①	1年次から4年次まで体系化した教育実習へと再構築した新たな教育課程を決定し、令和5年度から実施することとした。令和5年度以降の教育課程においては、教育実習等が含まれる科目区分「教育実践に関する科目」及び教育フィールド研究等が含まれる科目区分「教育フィールド科目」を統合した科目区分「実践・省察科目」を新設し、実践と理論を往還する省察科目として1年次必修科目「学校教育の実践と省察Ⅰ」(通年)及び2年次必修科目「学校教育の実践と省察Ⅱ」(通年)を新設した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
②	実践と理論の往還を実質化するため、教育実践力向上CBTを活用した「学校臨床研究」等を令和7年度までに導入するためのシラバスを策定したことで、教職実践力向上CBTを活用し省察を充実させた授業内容が確定した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
③	令和7年度までに教員養成課程学生を対象とした予備的な調査の実施に向けて、教職意欲や教員の資質能力の向上を図るための質問項目等について検討を行った。検討の結果、既存の大学生学習調査を活用していくこととし、質問項目の内容は、令和5年度に新設される教員養成イノベーション機構において検討することとした。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
④	令和7年度までに教員養成課程卒業生を対象とした予備的な調査の実施に向けて、教職意欲や教員の資質能力の向上を図るための質問項目等について検討を行った。検討の結果、既存の大学生学習調査を活用していくこととし、質問項目の内容は、令和5年度に新設される教員養成イノベーション機構において検討することとした。

中期目標	【6】 データ駆動型社会への移行など教育界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、主に学校教育分野において求められる数理・データサイエンスの活用、ICT教育や学校教育のプログラミング教育などに対応できる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩	責任者 後藤(泰) 理事 玉井 副学長
------	---	-------------------------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【6】</p> <p>GIGAスクール構想への対応など、社会の変化に伴う新たな教育課題や教員のキャリアステージに応じた諸課題を解決するため教育委員会等と連携して教員のスキルアップに向けた教育プログラムの開発及び改善を図る。併せて、開発した教育プログラムを教職大学院の開設科目に位置付け、ラーニングポイント制に組み込むことにより、現職教員研修を強化する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①社会人向けの教育プログラムについて、第4期期間中に2件以上開発及び導入し、うち1件以上は令和6年度までに開発及び導入</p> <p>②ICT等の現職教員研修の事業数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上</p> <p>③ICT等の現職教員研修の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上</p> </div> <p>年度計画【6】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 社会人向けの教育プログラムとして、現職教員のキャリアステージに応じた研修プログラムを教育委員会との連携により検討し、原案を作成する。</p> <p>(2) GIGAスクール構想を推進させるため、現職教員を対象としたセミナーを6件実施する。</p> </div>	<p>≪年度計画【6】の実施状況≫</p> <p>1) 取組の総括</p> <p>社会人向けの教育プログラムについて、より魅力的な現職教員向けプログラムにするため、北海道教育委員会との連携だけでなく、企業とも連携することで、より優れたプログラムとなるようなアイデアを未来の学び協創研究センター員から募り、「産学官連携による現職教員&社会人向け教育プログラムの枠組み(案)」を作成した(未来の学び協創研究センター3部門長会議(令和4年9月5日開催)承認)。また、当該枠組みを土台として、同センター主催による企業との連携ICTセミナーを北海道内の各管内にて実施した。</p> <p>GIGAスクール構想を推進させるための現職教員を対象としたセミナーについては、以下のとおり8件実施し、計614人の現職教員が参加した。</p> <p>■企業との連携ICTセミナー(現職教員&社会人向け教育プログラムの枠組みを土台)の実施状況</p> <p>令和4年11月12日「北海道限定GIGA活用セミナーVol.2"秋"」(37人) 令和5年2月20日「北海道限定GIGA活用セミナーVol.3"冬"」(112人) 参加者計 149人</p> <p>■現職教員を対象としたセミナーの実施状況</p> <p>令和4年4月24日「学び続ける教師の学びと働き方を考える」(66人) 6月11日「ICT活用の最前線から未来の学びを考える」(111人) 8月6日「未来の学びを支えるEdTechとデジタルシティズンシップを考える」(138人) 10月15日「小中高等学校におけるSTEM/STEAM教育の在り方を考える」(27人) 12月17日「学習者のツールとしてのテクノロジーのあり方を考える」(114人) 令和5年3月19日「『未来の学び』の現在とこれから」(9人) 参加者計 465人</p> <p>2) 取組の効果・成果</p> <p>学校間のICT活用レベルの差が大きく、多くの学校が「ICT活用に抵抗のない特定教員のマンパワー」に依存している点が浮彫りとなり、解決すべき課題であることを把握した。</p>	後藤(泰) 理事 玉井 副学長

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

- 北海道教育委員会の「北海道における教員育成指標」を基にした現職教員のキャリアステージに応じた検討については、年度内に行うことができなかった。
- 企業との連携により推進したセミナー（2件）は、教育委員会とも十分に連携し、現職教員が求めるニーズ検証を行うに足るものであった一方、GIGAスクール構想を推進させるための現職教員を対象としたセミナー（6件）については、教育委員会との連携が十分に行われていたとは言い難い。令和5年度からは、教員研修プログラムの開発に実績を有する「へき地・小規模校教育研究センター」の協力を得ながら、セミナーを運営する。また、作成した研修プログラムが、最終目標である教職大学院のカリキュラムを通したラーニングポイント制に位置付けられるよう、教職大学院や関係各課と調整を行う。
- 現職教員研修について、セミナー等を土日に開催しても各教育委員会・学校管理職からの職務上の命令とならないことから、参加者数の増加が見込めないため、セミナー開催日を平日にする等の工夫ができないか検討する。

【年度計画の達成状況】

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II：年度計画を十分に実施していない
- I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
- ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
- i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①		0件						第4期期間中に2件以上開発及び導入（うち、1件以上は令和6年度まで）

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
②	令和3年度 実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期期間 の平均値が 令和3年度 実績以上
	6件	8件						6件以上

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
③	令和3年度 実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期期間 の平均値が 令和3年度 実績以上
	397人	614人						397人以上

II 教育研究の質の向上
(3) 研究に関する事項

中期 目標	【7】 地域の教育課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、基礎研究に基づく理論及び知見と学校現場等における実践との往還を基盤とした臨床的研究に組織的に取り組み、その成果を学校現場等へ還元し、地域の教育力向上につなげる。⑮	責任者 横山 理事
----------	--	---------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【7】</p> <p>各キャンパス等と附属学校との研究に関する協議や教育委員会との協議会等を定期的に行うなかで、大学として取り組む具体的課題を把握・整理するとともに、その結果に基づき大学教員の専門性に応じた臨床的研究のチームを組織して計画的に研究を進め、得られた成果を多様な方法で教育界に還元する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①令和4年度及び令和5年度に、解決すべき教育課題ごとの臨床的研究チームの編成</p> <p>②臨床的研究の実施先となる教育委員会等の有識者から、令和7年度までに、論文、学会発表等の学術的成果、及び教材開発等の実践的成果に対して、肯定的評価及び改善すべき点が指摘され、令和9年度までに、その改善点を踏まえ、成果を教育現場に還元する実践を行った結果が、教育現場での問題解決に貢献した等の肯定的評価を得ること</p> </div> <p>年度計画【7】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各教育委員会と協議する場「臨床的研究推進会議（仮称）」を立ち上げ、その協議によって教育現場の問題解決に資する臨床的研究チームを編成する。</p> </div>	<p>＜年度計画【7】の実施状況＞</p> <p>1) 取組の総括</p> <p>以下の取組を実施し、計8つの臨床的研究チームによる各プロジェクトの取組内容について本学ホームページ (https://www.hokkyodai.ac.jp/research/project/) で公開した。</p> <p>○令和4年5月27日に札幌市教育委員会と「臨床的研究推進会議（札幌市）」を開催し（出席者15人）、体育教育及び特別支援教育の各課題を解決する臨床的研究チーム（2チーム）を編成した。前者のチームでは「科学的データに基づく体育授業の分析と授業改善プログラムの開発」、後者のチームでは「札幌市の特別支援教育における学習環境の構築と多様なニーズに応じた支援方法の開発」のプロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>○令和4年5月30日に北海道教育委員会と「臨床的研究推進会議（北海道）」を開催し（出席者18人）、①算数数学教育、②特別支援教育及び③体育教育の各課題を解決する臨床的研究チーム（3チーム）を編成した。また、北海道教育委員会との協議の下、同年9月30日に④「教師教育の課題を解決する」臨床的研究チーム（1チーム）を編成した。①のチームでは「算数科・数学科教員の「授業力」を高める「授業改善」の具体的支援」、②のチームでは「特別支援教育コーディネーターの専門性向上に関する実践的検討」、③のチームでは「豊かな運動経験を実現する学校向け運動プログラムの開発とその効果の検証」、④のチームでは「教育実習指導を通して学び続ける教師：管理職、教育実習生との相互作用から得られるものとは」のプロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>○第3回附属学校運営会議（令和4年9月27日開催）において、外国語教育及び国語教育の各課題を解決する臨床的研究チーム（2チーム）を編成した。前者のチームでは「外国語（英語）教育におけるデジタル教科書の教育効果の検証 一紙の教科書やデジタル副教材及び国語科・算数科等の活用状況との比較検討を通して」、後者のチームでは「国語教育におけるICT、主にデジタル教科書を活用した効果的な授業モデルの構築」のプロジェクトに取り組んでいる。</p> <p>2) 取組の効果・成果</p> <p>○「臨床的研究推進会議（札幌市）」を組織したことにより、当会議体の協議に基づき、特別支援分野及び体育分野の各課題解決に資する臨床的研究チーム（2チーム）が編成され、各研究プロジェクトが開始された。</p>	横山 理事

- 「臨床的研究推進会議（北海道）」を組織したことにより、当会議体の協議に基づき、算数数学分野、特別支援分野、保健体育分野及び教師教育の各課題解決に資する臨床的研究チーム（4チーム）が編成され、各研究プロジェクトが開始された。
- 附属学校運営会議の協議に基づき、外国語教育及び国語教育の各課題解決に資する臨床的研究チーム（2チーム）が編成され、各研究プロジェクトが開始された。
- 臨床的研究の取組内容を本学ホームページで公開することによって、学内外に教員養成大学が行う「臨床的研究」の具体例を示すことができた。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画
特になし。

【年度計画の達成状況】

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を十分に実施している
- II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II：年度計画を十分に実施していない
- I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
- ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
- i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
1	教育委員会等との協議によって、解決すべき教育・研究課題をそれぞれ設定した臨床的研究チーム（計8チーム）を編成し、各研究プロジェクトを開始した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
②	各臨床的研究チームが学術的成果と実践的成果を創出できるよう、大学戦略本部の下に設置した研究戦略チームで臨床的研究チームの統括を行うとともに、URAを中心に教育委員会への協力要請及び学内研究者との企画調整等の研究支援を行った。

II 教育研究の質の向上

(4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期 目標	【8】 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑱	責任者 玉井 副学長
----------	--	----------------------

中期計画及び年度計画	中期計画及び年度計画の実施状況等	責任者
<p>中期計画【8-1】</p> <p>地域における学校教育の水準を向上させるため、附属学校における教育実習や現職教員及び大学教員の研修の在り方を見直すとともに、大学と連携して実習・研修に係る新たな教育モデルを開発し、そのモデルの活用により、附属学校における実習・研修を強化する。</p> <p>○評価指標</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 1年次から学校現場を体験するなど、1年次から4年次までを体系化した教育実習へと再構築し、令和5年度から実施(再掲)</p> <p>② オンライン・オンデマンド・遠隔双方向授業等のICT機器の活用等をはじめとした多様な新たな研修モデルについて、第4期期間中に2件の開発</p> <p>③ 附属学校における研修の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上</p> </div> <p>年度計画【8-1】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 現職教員及び大学教員の研修の在り方について、問題点の把握と目指すべき研修の在り方を整理する。</p> <p>(2) 附属学校における現職教員及び大学教員への研修等を引き続き実施し参加者数の把握を行うとともに、公立学校等における研修成果の活用事例の把握を継続して行う。</p> </div>	<p>＜年度計画【8-1】の実施状況＞</p> <p>1) 取組の総括</p> <p>公立学校等の現職教員や本学大学教員の研修の在り方について、附属学校園にアンケートを行い、それぞれの附属学校園が過去多くの現職教員や大学教員を受け入れ、直接多くの評価や要望を聞いてきた上で、課題点や目指すべきと考える研修の在り方について意見を聴取し、回答を得た。当該回答を取りまとめた結果については、第3回附属学校運営会議(令和4年9月27日開催)で共有した。これらの取りまとめた結果を基に、問題点や課題、目指すべき研修の在り方を素案として整理し、第6回附属学校運営会議(令和5年3月30日)で共有した。</p> <p>附属学校における現職教員への研修については、いわゆる研修・セミナーと称して実施するもののほか、公開研究会や出前授業等、様々な形で現職教員の授業力向上を目的に実施している。大学教員の研修については、新任大学教員研修プログラムによる新任教員からの希望に応じて実施している。令和4年度も各附属学校園においてこれらの研修等を行い、「附属学校の役割について」として行った調査において、附属学校における研修等への参加者数の把握(16,182人)及び授業づくりや校内研修といった公立学校等における研修成果の活用事例の把握を行った。</p> <p>2) 取組の効果・成果</p> <p>令和4年度の附属学校が関わる研修等の参加者数は、令和3年度に引き続き1万人を超えている。附属学校における研修等の参加者はその多くが義務的な参加ではなく、本人のニーズや内容への期待に基づいて参加している者であることから、参加者数の増加は、学校や社会の一定のニーズを踏まえたものと捉えることができる。</p> <p>3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画</p> <p>令和5年度を目途に、現職教員の研修に関するプロジェクトチームを立ち上げ、研修成果が学校現場でどのように活用されたかを把握する方法等を含む種々の課題について検討を行う予定である。</p>	玉井 副学長

【年度計画の達成状況】

IV：年度計画を上回って実施している
 III：年度計画を十分に実施している
 II*：コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
 II：年度計画を十分に実施していない
 I*：コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
 I：年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる（達成水準を大きく上回っている）
 ii：達成水準を満たすことが見込まれる（達成水準を満たしている）
 i：達成水準を満たさないことが見込まれる（達成水準を満たしていない）

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②		0件						第4期期間中に2件開発

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
③	令和3年度実績							第4期期間の平均値が令和3年度実績以上
	11,943人	16,182人						11,943人以上

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	進捗等
①	中期計画5の評価指標1で対応。(P44を参照)

中期計画【8-2】

附属学校における幼小中一貫カリキュラム、ICT活用教育、地域探究カリキュラム等の新しい学校教育課程モデルを開発するとともに、義務教育学校のカリキュラム等に係る先導的な教育プログラムを開発し、その成果を地域の公立学校に展開する。

○評価指標

- ①地域のモデルとなる先導的な教育プログラム等について、第4期期間中に4件以上開発し、うち2件以上を令和6年度までに開発
- ②公立学校への展開数(公開研究会等の実施数)について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上
- ③教育プログラム開発の研究開発報告書又は刊行書の発行数について、第4期期間中に4件以上

年度計画【8-2】

- (1) 札幌・旭川・釧路・函館の各地区や各学校園において取り組む新しい学校教育課程モデルや先導的な教育プログラム開発について、テーマやR5～8年度の各年度重点地区を決め、第4期中期目標期間における実施スケジュールを策定する。
- (2) 附属学校における公開研究会や出前授業等を通じて、附属学校の授業手法や研究成果を公立学校等へ展開し、併せてその実施数及び成果の活用事例等を把握する。

《年度計画8-2の実施状況》

1) 取組の総括

各附属学校園において取り組む新しい学校教育課程モデルや先導的な教育プログラム開発について、各附属学校園にアンケートを行い、札幌・旭川・釧路・函館の各地区や各附属学校園において開発を希望する研究テーマ及び実施スケジュールについて意見を聴取し、回答を得た。当該回答を取りまとめた結果については、第3回附属学校運営会議(令和4年9月27日開催)で共有した。これらの取りまとめた結果を基に、取り組むテーマや年度毎の重点地区及び実施スケジュールを策定し、第5回附属学校運営会議(令和5年1月31日開催)で共有した。

附属学校における公開研究会や出前授業等の公立学校等との授業実践交流については、様々な形で現職教員の授業力向上を目的に実施している。令和4年度も各附属学校園においてこれらの授業実践交流を行い、「附属学校の役割について」として行った調査において、附属学校における実施数の把握(235件)及び授業づくりや校内研修といった公立学校等における研修成果の活用事例の把握を行った。

2) 取組の効果・成果

令和4年度の附属学校が実施した授業実践交流等の実施数は235件であり、基準となる令和3年度実績を上回っている。附属学校と公立学校との授業実践交流は義務的な事業ではなく、各公立学校やその教員のニーズや内容への期待に基づいて実施されているものであることから、実施数の増加は、学校や社会の一定のニーズを踏まえたものと捉えることができる。

3) 達成できなかった点・改善を要する点及び改善計画

令和5年度を目途に、現職教員の研修に関するプロジェクトチームを立ち上げ、研修成果が学校現場でどのように活用されたかを把握する方法等を含む種々の課題について検討を行う予定である。

【年度計画の達成状況】

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を十分に実施している
- II* : コロナ禍の影響で年度計画を十分に実施できなかった
- II : 年度計画を十分に実施していない
- I* : コロナ禍の影響で年度計画を実施できなかった
- I : 年度計画を実施していない

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
III					

【評価指標の達成状況】

- iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる(達成水準を大きく上回っている)
- ii : 達成水準を満たすことが見込まれる(達成水準を満たしている)
- i : 達成水準を満たさないことが見込まれる(達成水準を満たしていない)

玉井
副学長

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
①								第4期期間中に4件以上開発（うち、2件以上は令和6年度まで）
		0件						

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
②	令和3年度実績							第4期期間の平均値が令和3年度実績以上
	215件	235件						

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 【6年目終了時】

No.	基準値	実績						目標値
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
③								第4期期間中に4件以上
		0件						

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実績
1 短期借入金の限度額 1,639,345千円	実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実績
札幌あいの里団地（札幌校、附属札幌小・中学校他）の東側に位置 する土地の一部（北海道札幌市北区あいの里5条3丁目1番1号 1,180㎡）を譲渡する。	実績なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は 一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	実績なし

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 78	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (78)	・小規模改修	総額 15	・(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(札幌あいの里) ライフライン再生 (給排水設備等) ・(旭川春光町(附属中学校)) 校舎改修 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費補助金 (817) <p>○ 計画の実施状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修については、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(15百万円)により工事が完成し、事業を完了した。 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(札幌あいの里)ライフライン再生 (給排水設備等) については、前年度から繰り越した施設整備費補助金 (162百万) により工事が完成し、事業を完了した。 ・(旭川春光町(附属中学校)) 校舎改修については、施設整備費補助金 (655百万円) により工事が完成し、事業を完了した。 		

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	実績
<p>・本学の教員養成における学生教育の質向上、及び学校教員の資質能力向上のため、公募により学校現場の実務経験が豊富な教員の採用に努めるほか、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協定を活用した教員の人事交流を引き続き実施する。</p>	<p>(1) 公募による学校現場の実務経験が豊富な教員の採用 学校現場の実務経験が豊富な教員の採用に繋がるよう、学校現場経験者からの応募促進のため、全国の各都道府県教育委員会に対し、本学の公募について所管学校への周知を依頼した。</p> <p>(2) 北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との協定を活用した教員の人事交流 人事交流教員審査委員会において作成した審査結果報告書に基づき、令和4年度第6回教育研究評議会（令和4年12月22日開催）において、被推薦者8人全員の採用を決定した。</p>
<p>・多様な経験及び広い視野を持つ職員を育成するため、他機関との人事交流を活性化させる。</p>	<p>本学から他機関への派遣については、他大学や工業高等専門学校その他、文部科学省や独立行政法人大学改革支援・学位授与機構等、計7人（内3人は令和4年度から実施）、他機関から本学への受入については、他大学及び工業高等専門学校の計6人（内2人は令和4年度から実施）の交流を実施している。</p> <p>人事交流の実施により、他機関への派遣については学内で得られない経験及び幅広い視野の獲得、他機関からの受入については多様な考え方を学内に取り入れることによる学内者への意識啓発といった効果が見込まれる。</p>
<p>・持続可能な教育研究体制の構築のため、本学の「経営力強化方策」の一環として、教員数及び配置数の適正管理に取り組む。</p>	<p>教員数及び配置数の適正管理に先立ち、「北海道教育大学教員人事の基本方針(仮称)(案)」を作成し、令和4年度第19回役員調整会議（令和5年3月14日開催）で協議した。</p>
<p>・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、本学が策定した各一般事業主行動計画に取り組む。</p>	<p>女性教員採用促進に係る事業として、以下のとおり「新任女性教員スタート支援経費」及び「女性教員採用促進経費」を配分し、令和4年度末には当該経費による効果等についての報告書を提出してもらい、各経費配分の効果・成果等を把握した。</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度「新任女性教員スタート支援経費」対象者（令和3年4月2日～令和4年4月1日までの新任女性大学教員）：5人（旭川校：1人、釧路校2人、函館校1人、岩見沢校1人） ・令和4年度「女性教員採用促進経費」対象（令和3年4月2日～令和4年4月1日までに新任女性大学教員を採用した部局）：4キャンパス（旭川校、釧路校、函館校、岩見沢校）

	<p>また、男女共同参画推進会議において、各一般事業主行動計画に基づく事業の成果や改善点、その他要望等を把握するためのアンケート調査等を行い、その結果、応募者増加に向けての取組や効果的な情報発信を令和5年度に検討・実施することとした。</p> <p>このほか、子の看護休暇取得についての調査結果を踏まえて、より広く制度を理解してもらうため、「育児・介護休業制度等パンフレット」を更新し、制度内容等について改めて周知を図った。</p>
--	--

Ⅶ その他 3 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実績
<p>・研究費の不正防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、研究費の管理・運営に関わる責任体系や職務権限等を明確化するとともに、研究者の行動規範や研究費の使用ルール等の理解を深めるコンプライアンス教育及び啓発活動を相互に補完する形で実施することにより、研究費の不正を起ささない組織風土を形成する。研究活動の不正防止については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、教員には学外の教材を活用した研究倫理教育の定期的な履修を義務付けるとともに、学生には適宜更新する教材を活用して卒業論文作成や授業等の機会に研究倫理教育を徹底する。</p>	<p>(1) 研究費の管理・運営に関わる責任体系や職務権限等の明確化 「研究活動における不正防止マニュアル」に図示し、周知した。</p> <p>(2) コンプライアンス教育及び啓発活動の実施 コンプライアンス教育については、各部局の管理責任者が説明会形式及びオンライン形式により、「研究活動における不正防止マニュアル」をテキストとして複数回にわたり実施し、教員363人及び事務職員90人の計453人（対象者全員）が受講した。啓発活動については、令和4年7月29日開催の科研費説明会（66人参加）において、統括管理責任者（研究担当理事）から注意喚起を行うとともに、同年8月10日から当該説明会の動画配信を開始した。</p> <p>(3) 研究活動の不正防止（教員への研究倫理教育） 日本学術振興会のeラーニング教材「eL CoRE（エルコア）」を使用し、3年に一度の受講を義務付けられた教員がオンライン形式で受講し、対象者289人全員の受講が完了した。</p> <p>(4) 研究活動の不正防止（学生への研究倫理教育） 「学生向け研究倫理教育リーフレット（第二版）」を作成し、学内グループウェア（hue-IT）や新教育支援総合システム（LCU）により、教員への周知を通じて学生に継続的に周知している。</p>
<p>・定期的かつ継続的に教職員に対してコンプライアンスに関する啓発活動及び研修等を実施し、法令遵守の意識付け並びに大学人としてのモラル及び社会的責任に対する意識の向上を図る。</p>	<p>(1) 学長から教職員に向けて令和4年7月21日付け「厳正な服務規律の確保について（通知）」を發出し、改めて法令遵守の意識付けを図った。</p> <p>(2) 「個人情報取扱いの手引き」及び「個人情報に関する事務処理の手引き」を改訂し、総括保護管理者（総務担当副学長）から保護管理者（キャンパス長等）へ個人情報の適切な取扱いに努めるよう依頼するとともに、両手引きを学内グループウェア（hue-IT）に掲載し、周知の徹底を図った。</p>

- (3) 全教職員（893人）を対象に、「個人情報取扱いの手引き」及び「ヒヤリハット事例集」を活用した個人情報保護に関する研修（e-ラーニング）（令和4年11月～12月）を実施し、183人の教職員が受講した（受講率20.5%）。
- (4) 令和4年度新任教員研修及び令和4年度初任職員研修において、ハラスメント防止やサービス制度、個人情報保護に関する内容を実施し、合計38人（新任教員研修：受講対象者26人、初任職員研修：受講対象者12人）の受講対象教職員全員が受講した。
- (5) 育児休業や長期休暇等やむを得ない理由がある教職員を除いた全教職員（921人）を対象に、令和5年2月にハラスメント防止研修（e-ラーニング）を実施し、884人の教職員が受講した（受講率96.0%）。
- (6) 不審なメールへの対応に関する訓練として、令和4年7月19日に全教職員（890人）の個人メールアドレスに疑似攻撃メールを送信する標的型攻撃メール訓練を実施した。訓練実施後は、最高情報セキュリティ責任者（CISO：情報担当理事）から全教職員に実施報告及び今後への注意喚起を行った。
- (7) 全教職員（893人）を対象に、令和4年11月～12月に情報セキュリティ研修（e-ラーニング）を実施し、833人の教職員が受講した（受講率93.3%）。
- (8) 全教職員（897人）を対象に、令和5年3月に情報セキュリティ研修受講を踏まえた情報セキュリティ自己点検を実施し、532人の教職員が自己点検を実施した（実施率59.3%）。

VII その他 4 安全管理に関する計画

中期計画別紙	実績
<p>・労働安全衛生法等の関係法令の遵守を基本に、安全で適切な環境で修学及び就労ができるよう、下記の取組を実施する。</p> <p>【災害の原因となり得る危険を未然に防止するための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学構成員に対する安全に関する教育の実施 ・施設及び設備の検査及び整備 ・定期的な職場巡視の実施 	<p>(1) 大学構成員に対する安全に関する教育の実施</p> <p>札幌、旭川、釧路、函館及び岩見沢の各地区において、AED講習会（参加者数：全地区合計280人）及び避難訓練を実施した。</p> <p>また、地震等の大規模災害発生時に全構成員の安否を迅速に把握し、被災情報を共有することを目的として、令和4年11月8日に電子メールの一斉配信により、安否確認訓練を実施した（安否回答率：教職員73.1%、学生37.1%）。</p> <p>(2) 施設及び設備の検査及び整備</p> <p>施設設備の各法定点検の実施に加え、施設設備の維持管理及び安全管理の観点から、令和4年5月に各地区で施設維持管理マニュアルを基に施設維持管理点検を実施し、点検結果に対する修繕の必要性に係る評価を行った。点検の結果、各キャンパスから1,747件（札幌：164、旭川：110、釧路：790、函館：514、岩見沢：169）の不具合の報告があった。この報告に基づき、建物毎に不具合をまとめ、修繕の必要性が高い順からS、A、B、Cの評価を行ったところ、B評価が9件、C評価が91件という結果になり、緊急性を伴う不具合は無いことが確認された。今回の結果を受け、今後、修繕事業の評価及びキャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画及び学生の意見（令和3年度実施学生アンケート）に基づき、令和5年度修繕・改修中期計画を策定した。</p> <p>(3) 定期的な職場巡視の実施</p> <p>産業医及び衛生管理者による職場巡視を定期的に行い、改善が必要な点については、安全衛生委員会に報告している。改善等の指示については、巡視時に対象箇所を管理する教員が居る場合はその場で指示し、居ない場合はキャンパス長、分野代表等又は衛生管理者等（指示を行う者は地区により異なる）を通して、指示を行っている。また、改善状況の確認については、次回巡視時に確認するほか、年間を通して同じ箇所を複数回巡視できるよう予定を組み、状況を確認している。</p>

Ⅶ その他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	実績なし

Ⅶ その他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実績
<p>前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 附属旭川幼稚園移転事業に係る施設設備整備費、移転費 ② インフラ長寿命化計画に基づく施設設備整備費の一部 ③ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務 	<ul style="list-style-type: none"> ① 7,359,000円（設計業務） ② 2,970,000円（附属図書館函館館 改修設計業務）

Ⅶ その他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実績																																	
<p>・ポスター・リーフレット等を利用して学生に対する普及促進活動を行う。</p>	<p>令和4年4月21日に各キャンパス長、教職大学院長及び学校臨床心理専攻長に対し、学生へのマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について依頼するとともに、同日付で全学生へマイナンバーカードの積極的な取得について周知を行った。この件については、令和4年度第2回学生支援委員会（令和4年4月28日開催）において報告するとともに、ポスター等による学生への周知について改めて依頼を行った。</p> <p>また、文部科学省等からの通知に基づき、各校に対し、ポスター等による学生への周知について依頼を行った。</p>																																	
<p>・職員のマイナンバーカード取得状況を把握するとともに、職員に対する普及啓発等により、職員のマイナンバーカード取得促進を図る。</p>	<p>(1) 職員のマイナンバーカード取得状況の把握</p> <p>マイナンバーカードの取得状況を把握するため、令和5年3月6日に全教職員（932人）に対しウェブによるアンケートを実施し、798人から以下のとおり回答があった（回答率85.6%）。</p> <table border="1" data-bbox="1093 759 2033 1040"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th rowspan="2">取得済（人）</th> <th colspan="3">未取得（人）</th> </tr> <tr> <th>申請済</th> <th>申請予定</th> <th>申請予定なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学教員</td> <td>229</td> <td>13</td> <td>22</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>附属学校教員</td> <td>125</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>事務職員等</td> <td>160</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>88</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>602</td> <td>59</td> <td>61</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 職員に対する普及啓発等</p> <p>マイナンバーカードの積極的な取得並びに健康保険証利用申込及び公金受取口座の登録の促進を呼びかけるため、令和4年6月20日及び12月14日付けで学内グループウェア（hue-IT）に文部科学省発出の事務連絡文書を掲載した。</p>	職種	取得済（人）	未取得（人）			申請済	申請予定	申請予定なし	大学教員	229	13	22	35	附属学校教員	125	16	11	11	事務職員等	160	20	20	18	非常勤職員	88	10	8	12	計	602	59	61	76
職種	取得済（人）			未取得（人）																														
		申請済	申請予定	申請予定なし																														
大学教員	229	13	22	35																														
附属学校教員	125	16	11	11																														
事務職員等	160	20	20	18																														
非常勤職員	88	10	8	12																														
計	602	59	61	76																														

○ 別表1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和4年度)

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)x100 (%)
教育学部			
教員養成課程	2,880	3,052	106.0
国際地域学科	1,140	1,203	105.5
芸術・スポーツ文化学科	720	766	106.4
学士課程 計	4,740	5,021	105.9
大学院教育学研究科			
学校臨床心理専攻	18	29	161.1
修士課程 計	18	29	161.1
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	160	115	71.9
専門職学位課程 計	160	115	71.9
養護教諭特別科	40	41	102.5
別科 計	40	41	102.5

【参考】令和3年度から募集を停止した専攻

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)x100 (%)
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	—	5	—
教科教育専攻	—	26	—
修士課程 計	—	31	—

○ 計画の実施状況等

大学院教育学研究科(高度教職実践専攻)について、令和3年度の大学院改組以降、志願者確保のため、対面及びオンラインによる入学説明会を実施するとともに、教職大学院セミナーの開催、メーリングリストによる情報発信、北海道内の公立学校及び全国の教職課程を持つ大学へPRパンフレットの送付等、積極的に広報活動を実施しているが、定員充足には至らなかった。

しかしながら、令和3年度入学者のうち、17人が教職大学院を1年で修了でき

る「短期履修学生制度」を利用して令和4年3月に課程を修了しており、現在の収容数115人に短期履修学生制度による修了生17人を加えると132人となる。この場合の収容定員充足率は82.5%となることから、90%には届かなかったものの、一定程度の充足を示すことが出来ているといえる。

〇別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（令和4年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が2 年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生 数 (D)	外国政府 派遣 留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)								
（学部等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学部	4,740	5,021	6	0	1	0	66	122	117	0	0	4,837	102.0	
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学研究科 修士課程 ※	18	29	0	0	0	0	1	2	2	13	7	19	105.6	
教育学研究科 専門職学位課程	160	115	0	0	0	0	2	0	0	2	1	112	70.0	

※ 令和3年度から募集を停止した学校教育専攻及び教科教育専攻を除く。

【参考】教育学研究科修士課程（学校教育専攻及び教科教育専攻）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,K の合計】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が2 年以内の者 の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履 修学生 に係る 控除数 (K)			
				国費 留学生 数 (D)	外国政府 派遣 留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)								
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）
教育学研究科 修士課程	—	31	5	0	0	0	7	10	10	15	8	—	—	